

## 平成 30 年 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 平成 30 年 9 月 7 日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成 30 年 9 月 7 日 午前 8 時 59 分 委員長宣告
4. 審 査 事 項

### 審査事件名

- 認定第 1 号 平成 29 年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 平成 29 年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 平成 29 年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 平成 29 年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 平成 29 年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 平成 29 年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 平成 29 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 平成 29 年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 平成 29 年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 平成 29 年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11 号 平成 29 年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 12 号 平成 29 年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 13 号 平成 29 年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第 14 号 平成 29 年度可児市下水道事業会計決算認定について
- 議案第 46 号 平成 30 年度可児市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 47 号 平成 30 年度可児市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 48 号 平成 30 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 49 号 平成 30 年度可児市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 58 号 平成 29 年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第 59 号 平成 29 年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 委員会質疑 平成 30 年度可児市一般会計予算について

### 5. 出席委員 (20 名)

委 員 長 山 田 喜 弘 副 委 員 長 高 木 将 延

委員	林 則 夫	委員	可 児 慶 志
委員	亀 谷 光	委員	富 田 牧 子
委員	伊 藤 健 二	委員	中 村 悟
委員	山 根 一 男	委員	川 合 敏 己
委員	野 呂 和 久	委員	川 上 文 浩
委員	天 羽 良 明	委員	勝 野 正 規
委員	伊 藤 壽	委員	板 津 博 之
委員	出 口 忠 雄	委員	渡 辺 仁 美
委員	田 原 理 香	委員	大 平 伸 二

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議 長 澤 野 伸

8. 説明のため出席した者の職氏名

市長公室長	酒 向 博 英	企画部長	牛 江 宏
総務部長	前 田 伸 寿	観光経済部長	渡 辺 達 也
市民部長	杉 山 修	建設部長	丹 羽 克 爾
市民部担当部長	瀬 瀬 新 吾	広報課長	桜 井 孝 治
総合政策課長	坪 内 豊	財政課長	渡 辺 勝 彦
総務課長	肥 田 光 久	防災安全課長	武 藤 務
税務課長	伊左次 敏 宏	収納課長	吉 田 峰 夫
観光交流課長	日比野 慎 治	産業振興課長	加 納 克 彦
地域振興課長	杉 下 隆 紀	環境課長	杉 山 徳 明
図書館長	若 尾 真 理	人づくり課長	遠 藤 文 彦
スポーツ振興課長	守 口 忠 志	都市計画課長	渡 辺 聡
土木課長	安 藤 重 則	都市整備課長	林 宏 次
建築指導課長	佐 橋 猛	施設住宅課長	吉 田 順 彦

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田 上 元 一	議会総務課長	梅 田 浩 二
議会事務局書記	服 部 賢 介	議会事務局書記	林 桂 太郎
議会事務局書記	松 倉 良 典		

○委員長（山田喜弘君） おはようございます。

出席委員も定数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開催します。

認定第 1 号から認定第 14 号までの平成 29 年度各会計決算、議案第 46 号から議案第 49 号までの平成 30 年度各補正予算について、議案第 58 号及び議案第 59 号の平成 29 年度水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、本日は総務企画委員会所管分及び建設市民委員会所管分に関する質疑を行います。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れて行ってください。

それでは、お手元に配付した事前質疑一覧の番号順に 1 問ずつ質疑を行います。

委員の皆様は、資料番号、ページ数、事業名、質疑内容を発言してください。また、質疑内容は、記入された内容で、年号は正確に入れ、わかりやすく発言に努めてください。なお、補足説明は可とします。重複する質疑は、それぞれの委員に説明をいただき、その後一括で答弁をしていただきます。重複している質疑については、太枠で囲っています。また、関連質問はその都度認めます。その他の質疑については、事前質疑終了後に改めて発言していただきます。

それでは、初めに議案第 46 号から議案第 49 号までの平成 30 年度各補正予算についてのうち、総務企画委員会所管分に関する質疑を行います。

○委員（富田牧子君） 資料番号 9 番の、ページは 11 ページです。

それで地方交付税のところですが、説明では、基準財政収入額が減ったけれども、基準財政需要額が増額をして、普通交付税が 2 億 1,905 万円の増額となったというふうな説明があったと思いますけど、この基準財政需要額が増額になった要因は何かということをお尋ねします。

○財政課長（渡辺勝彦君） それでは、普通交付税増額の、今回御質問いただいていたのが 2 億 1,905 万円の増額となった理由と、それから今言った基準財政需要額がふえた理由というお話でしたので、その両面についてお答えをします。

まず、今回 2 億 1,905 万円、いわゆる今回の補正予算でふえた理由についてお答えをします。

普通交付税につきましては、毎年、前年の後半から当年の 7 月ぐらいにかけては、基礎通知の調査などがありまして、今回の 7 月末ごろ交付税額が正確に決定されて、公表されるというような段取りになっております。総務省では、交付税総額の算定の見直しの方向性とか、前年度からある程度公表している部分もありますが、各自治体が予算編成をまとめ上げる 1 月時点では算出に使用するような単位費用とか詳細については不明でありますので、また地方交付税法の一部改正は毎年 3 月末ごろ交付されます。したがって、各自治体は、前年の 1 月ごろにおおむねの予算額を算出しているために、普通交付税額もその時点の見込みで算出をいたします。本市の平成 30 年度の当初予算編成時におきましては、国の交付税算

定項目の詳細は不明でありましたので、国の交付税総額が 3,213 億円の減、前年度比 2.0% 減となることや、本市におきましては 2 年ほど前に判明しました生活保護費の錯誤額で、平成 30 年度で約 3 億円の精算が予定をされていて、平成 29 年度と比べて 1 億円の錯誤額がふえるというような要因がありましたので、予算時点では前年度比 1 億 2,800 万円の減、8.0%の減というふうに見込んだところです。

しかしながら、平成 30 年度交付税の算定におきましては、まず基準財政収入額のほうでは法人税の減収が大きかったということで、基準財政収入額が減りまして、あと基準財政需要額のほうでは今起債のほうで、合併特例債などを多く借りておりますが、その償還額がふえたということで、その算定上の基準財政需要額がふえたというようなことで、結果として予算より 2 億 1,905 万 9,000 円の増というような交付決定額になりました。以上です。

○委員長（山田喜弘君） そのほかの質疑を許します。

質疑をされる方は、お一人質疑 1 回につき 1 問としてください。

ありますか。

〔挙手する者なし〕

ありませんので、それでは各補正予算について、総務企画委員会所管に関する質疑を終了します。

続いて、認定第 1 号から認定第 14 号までの平成 29 年度各会計決算、議案第 58 号及び議案第 59 号の平成 29 年度水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分についてのうち、総務企画委員会所管分に関する質疑を行います。

田原委員より 1 問ずつお願いします。

○委員（田原理香君） 資料番号 2、ページ数は 5 ページです。

寄附金についてです。

さきの説明におきまして、これは寄附金だというふうにそれぞれ項目のところで御説明がありました。一体この平成 29 年度のふるさと納税の寄附金の使途の指定先別内訳がどうなのか、お聞きしたくて質問いたします。よろしく願いいたします。

○財政課長（渡辺勝彦君） お手元に本日の資料としまして、予算決算委員会総務企画委員会所管分、質疑番号 2 の資料ということで、お手元に御用意させていただいております。

御質問の件に関しましては、そこの一覧表でお示しをしているということでございます。

この一覧表につきましては、決算書の今御説明がありました部分と、それから資料番号 4 の決算実績報告書でいうと 27 ページから 28 ページにかけての費目ごとに歳入の内訳を示したというものでございます。今回、お手元に配ったものにつきましては、ふるさと納税の寄附金の使途を指定先別に整理をしたというような一覧表になりますので、御確認いただければと思います。

○委員長（山田喜弘君） よろしいですか。関連質問ありますか。

○委員（可児慶志君） 資料番号 3 番の決算及び基金運用状況審査意見書の最終ページ、32 ページのところから、続けて 3 つお願いしたいと思います。

一つ一つお尋ねしますので、お願いいたします。

1つ目は、この審査意見の中で経常収支比率が前年度より悪化した要因と、そしてそれを改善して財政の自由度を高めるための具体策を示していただきたいと思います。

○財政課長（渡辺勝彦君） お手元に決算関係の資料としてお配りした普通会計の決算の分析と、それから普通会計決算の分析の資料編というのが、皆さんのお手元に今回の決算に当たってお配りをしているんですが、それをお持ちであればそれを見ながら御確認いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。平成 29 年度決算資料 3—1、平成 29 年度普通会計決算の分析と、それから 3—2 の普通会計決算の分析の資料編というものがございます。こちらをあわせてみていただくとよりわかりやすいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、まず普通会計決算の分析の 10 ページをごらんいただきますと、今御質問にございました経常収支比率についての説明がここのページで書いてございます。

平成 29 年度決算の経常収支比率につきましては 94.3%と、前年度の 88.9%から 5.4 ポイント上昇をしております。経常収支比率は、経常的経費に充てる一般財源を経常的に収入される一般財源総額と、それから臨時財政対策債を足したもので、割って算出するというものです。したがって、分子が小さくなるか分母が大きくなるということで、数字はよくなると。

平成 29 年度の決算資料 3—2 の資料編の 1 ページをごらんいただきますと、この表の下のところですね、A から Y までアルファベットの記号が出ていまして、その経常収支比率は O のところに出ています。これは、W に経常一般財源収入額と、それから X に経常経費充当一般財源というものが出ております。この分子となります、まず X の経常経費充当一般財源は、平成 28 年度の 171 億 9,203 万 8,000 円から 177 億 7,322 万 8,000 円と 5 億 8,119 万円増加をしております。また、分母となる W の経常一般財源収入額は、平成 28 年度の 181 億 8,039 万 2,000 円から 177 億 6,119 万円と 4 億 1,920 万 2,000 円減少をしております。分子である経常経費充当一般財源は、経常経費に充てる一般財源額でありまして、経常経費がふえると必然的に増加するという傾向がございます。

資料編の 13 ページをごらんください。

こちらに経常経費の推移があります。平成 28 年と平成 29 年を比べていただきますと、扶助費や維持補修費が増加しております。経常経費を抑制することで数値はよくなりますが、これ平成 25 年から平成 19 年までありますが、過去からの推移を見ていただいても、社会保障費がふえる中で、どこの市町もこの経常経費を削減するというのがなかなか難しいというのが現状です。これまでも、これを見ていただくとわかるように経常経費は年々ふえておるという状況の中で、今回経常収支比率が大きく上昇した要因につきましては、これまでは経常経費がふえる一方で、経常一般財源の収入額のほうもふえてきたため大きな変化がなかったというところですが、今回はその収入のほう、経常一般財源収入が減少に転じたといったことが大きな要因だというふうに考えております。

その経常一般財源が減少した主な要因につきましては、地方交付税が約6億円減少したと、これが非常に大きいかなというふうに思っております。

経常経費比率を良好に保つためには、経常経費を抑制しつつ、経常一般財源収入を確保するところとなりますが、その経常一般財源の核となる収入は市税と地方交付税になります。市税につきましては、収納率の向上、それから課税客体の適正把握などに努めるというようなもの。それから交付税につきましては、交付税措置のある市債を活用することや交付税の基礎数値に反映されるような施策を展開するなど、いろんなことが考えられますが、こうした数値につきましては何か特定のこと一つに取り組むというだけではなかなか改善するものではないので、さまざまな要素が重なった結果として数字が出てくるというところで、今申し上げたようなところで、さまざまなところから取り組んでいくということになるかと思っております。以上です。

○委員（可児慶志君） 結果の分析としてはわかりますけれども、具体的なやっぱり対策を立てていくということが必要だと思います。短期的の処理をするということではできるかと思えますけれども、長期的に市民税の増加だとか地方交付税の増加を図っていくためには、どうしたらいいかということ企画部として戦略的に考えていただきたいと、それが一番私が言いたいところで、この質問をさせていただいておりますので、今直ちに御返事がいただけるとはちょっと申しわけないですけど、思っておりませんので、長期的に財政の健全化に向けて、毎年、この3項目ともそうだと思うんですが、指摘されていることですので、それを根本的に改善する戦略をやっぱり企画部として、あるいは全庁的に立てていただきたいなということを意見として申し上げておきます。

○委員長（山田喜弘君） なら、次いいですか。

○委員（可児慶志君） 同じ資料の32ページですが、経済情勢の先行きが不透明な状況の中で、同じように自主財源比率を高めるように求められておりますけれども、そのためにはどのような財源確保策が考えられるか。前の質問とリンクする部分がありますけれども、お願いをいたします。

○財政課長（渡辺勝彦君） それでは、先ほど説明に用いました決算分析のほうをまた若干使わせていただいて、御説明をいたしますのでよろしく願いいたします。

それでは、決算資料3-1の決算分析の4ページをごらんください。

こちらに、一番上のところですね、自主財源182億2,743万1,000円、それから依存財源で158億1,624万7,000円、自主財源比率が53.5%という状況になっております。

あわせて3-2の資料編の3ページをごらんください。

こちらに2-2の歳入総額の内訳ということで、平成29年度の歳入を、こちらは自主財源と依存財源に分けた部分と、その隣が臨時特定財源と臨時一般財源、経常特定財源と経常一般財源というような分け方で分けております。

今回、今御質問のほうが自主財源比率ということでしたので、この自主財源の欄にございます地方税、分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収

入の合計が自主財源ということになります。

自主財源比率につきましては、歳入総額に対する自主財源の割合ということですので、したがって、予算総額がふえると自主財源額がふえても自主財源比率は下がるというようなケースもありますので、そこら辺は注意が必要と思われます。大規模な建設事業が多いときなどがそういうようなケースに当たるかなというふうに考えます。

平成 29 年度の決算で、自主財源比率が 55.4%から 53.5%と 1.9 ポイント下がった要因としましては、一つは体育施設の指定管理の移行によって使用料が 2,274 万 3,000 円ほど減ったというようなこと、それから歳入歳出の差が少なくなりましたので、繰越金が 3 億 6,608 万 6,000 円減ったということ、それから歳入総額がふえて相対的に依存財源がふえたというようなことが考えられます。

こちらの自主財源の核となるのが、やはり市税で、本市の場合もこの表にありますように自主財源の約 8 割は市税ということになります。そういった観点から行きますと、市税の確保といったものが、長期的な視点に立った必要なことになろうかと思いますが、そうなってきますと、考えられるものの例としましては、企業誘致による法人市民税の確保であったり、固定資産税、償却資産税の確保。また、今 K a n i 若プロジェクトというようなことをやっておりますが、若者の定着に向けた取り組みによって、ひいては人口維持施策につながるようなこと、詰まるところで言うと、住みごこち一番・可児を掲げて今やっておりますが、そういった取り組みが市税増加につながってくるのではないかなというふうに考えます。

また、もう一点としましては、自主財源の昨今の大きなポイントとすると寄附金になります。ふるさと応援寄附金の確保になりますが、後ほど質問がございますので、ここではちょっと省略をさせていただきたいと思えます。

本市の自主財源比率につきましては、平成 28 年度の段階でしか全国比較がないのであれですが、平成 28 年度決算でいきますと全国 791 市中の 182 位ということで、決して低いわけではございませんが、今後も安定した財政運営を続けるためにも、そういった住みごこち一番・可児の取り組みに着実に取り組むということで、市政運営に取り組むと。それが自主財源の確保にもつながっていくのではないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（可児慶志君） 結構です。次に総括でまた言いますので、次に行きます。

同じ 32 ページです。

最少経費により最大効果を上げる効率的な財政運営を求められておりますけれども、税収の増加に結びつく施策の展開、土木費や商工費などの増額をさらに充実すべきではないでしょうか。

○財政課長（渡辺勝彦君） 決算の説明からの御質問なんで、決算から見てとれる本市の状況という点で回答をしたいと思います。

先ほどの回答と重なる部分もあるかもしれませんが、現在、住みごこち一番・可児と、若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造を実現するというを本市の姿として、4

つの重点方針に基づいて施策を展開しているというところです。

今回、商工費、それから土木費といった目的別に決算を見た場合、各市によって、まちの成り立ちや産業の状況などから決算の特徴があらわれますので、例えば昔からの地場産業や中小事業者が多いような自治体につきましては、そういった対策の経費が膨らむような傾向がございますし、お隣の犬山市のような観光都市になりますと、観光対策経費が膨らむので、そういった面での商工費が膨らむというような傾向があるのかなというふうに思います。そういったことから、目的別の経費が他と比べてどうということだと、なかなか一概には言えないというところだとは思っています。

本市はそういった点での特徴としましては、新旧住民の融和というようなことで名古屋のベッドタウンというようなまちの成り立ちから、地区ごとに公民館を整備したり、急増する児童・生徒に対応するために学校建設を行ったりするというようなことなどから、他市と比較すると、教育費の割合が高いというような傾向がございました。一方で、住民の平均年齢も当時は若かったので持ち家率が高かったりしたようなことから、民生費も低いような傾向がございましたが、また逆に目立った観光施設が少ないことなどから、商工費が低いというような傾向がございました。

しかしながら、近年におきましては、先ほど申した住みごこち一番・可児の重点施策の一つとして、地域経済の元気づくりを掲げて、可児市の観光グランドデザインを策定いたしまして、同計画に基づいた観光施策にも力を入れ出したというところです。実際、ここ数年、組織改正を行いまして、観光経済部を新たに設置して、課の体制や人員体制を見直してございます。経済政策課や観光交流課など課の新設も行ってきまして、先ほど見ていただいた決算分析の資料編の8ページをごらんいただきますと、こちらに過去からのそれぞれの目的別の決算の推移がございます。これを見ていただきますと、例えば商工費につきましては平成25年度の約3億円から平成29年度は約6億6,000万円と大幅な増となっております。それから、土木費もこれまでの懸案事項を具体的に事業化をしておりますと、結果として決算の動きについてはここで見ていただきましても、かなり増加をしているというような状況です。

具体的な事業の例といたしましては、開通はまだではございますが、市道56号線の積極的な投資姿勢によって、なかなか進出が決まらなかった二野工業団地や柿田流通工業団地への企業進出がここ数年で次々と決まっているというようなことや、観光施策につきましても具体的な事業展開が図られているというようなところです。

事業所設置奨励金の制度がありますので、実際の収入には企業が入りましてもなかなかすぐというわけにはございませんが、市の取り組みは徐々にあらわれているのではないかなというふうに考えております。

このように税収増加に結びつくような施策の展開というのは必要でございますし、先ほどと重なりますが、本市の地域・経済の元気づくりに取り組むということで、税収増加にもつながっていくのではないのかなというふうに考えてございます。以上です。



○委員（可児慶志君） まず、商工費のほうから見てみますと、類似団体を今ちょっと比較して見てみたんですけれども、可児市の平成 29 年度が、類似団体の平均数値が出てないので、平成 28 年度で見たんですけれども、類似団体と比較すると可児市の場合は商工費が類似団体の約半額ぐらいにしか至っていないんですよ。それで、先ほどおっしゃるように企業誘致だとか、あるいは観光産業をもっともっと積極的に行って、法人市民税を確保していくというために、さらに商工費については類似団体と比較して半額でしかないということだと、もっと投資を積極的にして税収確保する必要があるだろうというふうに思います。それに向けての施策という形で、税収確保という目的を持っての施策というのを積極的にやってもらいたいなということを思います。

それから、土木費を上げていますが、これ平成 28 年度、平成 29 年度については、確かに結構大きな数字になっていますけど、それ以前の平成 25 年度、平成 26 年度、平成 27 年度はさほど大きくないわけで、可児市の財政力からしたら、当然近年の平成 28 年度、平成 29 年度、あるいは今年度の規模の土木費を投入しても十分と、財政力からすればやっつけける経営状態に可児市はあると思います。

それによって、先ほど財政課長も言っていましたけど、土地の有効活用により固定資産税の確保ということにも当然つながっていく。道路を直して、そして住宅開発、あるいは企業誘致両方につながっていくと思いますので、この土木費についても継続的に、積極的に投資をして収入増に結びつけるような形で、ぜひ観光経済部とリンクをしながら財政の収入増を目指して活動していただきたいということを提言しておきますが、何かお答えありますか。

○財政課長（渡辺勝彦君） 今おっしゃっていただいたような趣旨で、これまでも取り組んできましたし、これからも今の方針に基づいて進めていくことが、それにつながっていくのかなというふうに思います。ただ、土木費云々というところの中で建設事業などにつきましては、当然大きな建設事業をやろうと思うと、単年度でお金を調達するためには起債することになっておりますので、起債すると、その分の公債費が上がってきて、そういった意味での、例えば経常収支比率が逆に上がってきたりとか、そういうようなことは相反してございますので、その辺のバランスをとりながら進めていかざるを得ないのかなというふうには思います。以上です。

○委員（可児慶志君） 可児市の財政規模は、市民 1 人当たりから考えると岐阜県で一番最低ぐらいだと思います。だから、もっともっと市債を発行してでも財政規模を拡大していくということは、戦略的に必要なことだと考えていますので、確かに市債を発行すれば公債費比率が上がったりなんかしますけれども、市民 1 人当たりの財政規模をもうちょっと見直しながら、戦略的な展開をぜひお願いしておきます。

○委員長（山田喜弘君） いいですか、あと、関連質疑はいいですか。

○委員（伊藤健二君） 議案資料、決算実績報告書、ページは 1、5、11 ページです。

可児市の財政推計、去年の予算決算委員会資料の 2 で配られておりますが、11 月に発行

されたこの資料によれば、今後4年間、平成33年度までの財政の見通し、上がり下がりを含めて推計が示されています。

それによれば、マイナス要因として個人所得の成長の伸びが余り見込めない。その結果、市税収入を微減と踏んで、固定資産税収入では平成30年、平成33年度の評価がえ問題があるので、それで約2%近い減少を見込んだりしておられます。都市計画税も資産税と連動していますので、トータルで2億円超えの規模となる減少を見込んだわけです。また一方で、地方交付税についていうとさらに複雑でありまして、合併算定がえの問題が割り込んできて、この結果、減少が起きるといふこと。それから、合併特例債の交付税措置などで増減に加え、増と減があるんですね、それで複雑化した上で、さらに生活保護費の計算間違いの問題が過去あったので、その返還で26%強という減少を見込む。地方交付税については、減少を見込んだという流れがありました。

さて、問題は平成29年度の決算ですが、平成29年度の途中で推計した財政の大きな流れに対して、この初年度である平成29年度の決算の状況は市税収入では0.8%のプラス、約1億円の余となりました。また、地方交付税では1億391万円の超過の21億3,000万円規模となったわけでありまして。つまり、増減の見込みよりも実際には超過達成できた。

この情報修正となった要因、あるいは前後の関係はどうでしょうかという質問です。

○財政課長（渡辺勝彦君） それでは、お答えをいたします。

決算実績報告書の6ページをごらんください。

今お話にありました1番の市税と、それから10番の地方交付税につきまして、まず御質問の中で紹介をされました財政推計につきましては、昨年11月に作成をいたしまして、議員の皆様にもお示しをしたところでございます。

この財政推計につきましては、平成30年度から平成33年度までの4年間についての、昨年8月ぐらいの状況の各指標をベースに推計をしたというものでございまして、平成29年度の分につきましてもその時点で見込んだというものでございます。

まず、1の市税の予算現額と決算額の差につきましては1億1,576万円ほどで、先ほど紹介されましたように0.8%増ということで、昨年度は3月に補正をしまして、市民税個人と法人税を減額する一方で、固定資産税の償却資産を増額したというところです。市民税につきましては、予算現額としますと0.8%増ということですので、市税全体の145億円ほどの1億円弱ということですので、ほぼ見込みどおりであったのかなというふうに思います。

財政推計との差につきましては、財政推計は先ほどお話ししましたように11月ぐらいの視点ですので、3月補正で減額した分が、いわゆる法人税の落ち込みの分が推計の時点では捉え切れてなかったというところでの差額になります。

それから、交付税につきましては、普通交付税と特別交付税がございまして、普通交付税につきましては平成29年度の9月補正で交付決定額に合わせておりますので、予算と決算の差はございませんので、差につきましては特別交付税の分になります。特別交付税につきましては、各自治体の特別な財政事情に応じて交付されるというもので、交付決定は3月末

になります。国の予算規模や全国の自治体の財政状況によって左右されるために、正確に見込むことは難しいものでございます。

予算との差が1億円ほどであるものもありますが、交付実績は年々減少しているというような状況もございますので、予算額を増加で見込むことも難しいという状況から、今回の予算現額との差につきましては、特別交付税の差が1億円ほど出たという状況でございます。以上です。

○委員（伊藤健二君） そういうなかなか長い目で見ようとしてみると難しい側面もあるけど、単年度の平成29年度の予算と決算という見比べをすると、そういう状況になるわけですね。

それで、途中で修正したりなんかしてきているんで、数字だけ多い少ないをいろいろ論議しても意味ないんだけど、この決算実績報告書の8ページに平成29年度決算額と、昨年平成28年度の決算額の対比をしています。この傾向と、今御説明していただいた予算と決算との関係とは、全くちょっと傾向ががらっと変わるんですよ。一言でいうと、市税だとか交付税は、この8ページの対前年度対比を見れば一目瞭然で、マイナスなんです。平成29年度は平成28年度に対して規模が小さくなっている。それから、地方交付税も結果として決算だけを見比べると22.6%地方交付税が減っています。だから、主要な自主財源である市税と、それから国からの交付税についてはマイナスになる一方で、14番、15番の県・国関係はふえていますという関係になっているんだけど、この設定した想定、始まりと終わりの比較と、今度は決算だけを比べた場合とは全く傾向が違うんだけど、この辺というのはもうどうしようもない問題ですかね。これはどう考えてみえますか、簡単に結構ですけども。

○財政課長（渡辺勝彦君） まず、予算と決算の差額につきましては、例えば平成29年度でいえば、平成29年度の予算がこれぐらいと見込んだのが実際とずれるというところでの差になってきますし、平成28年度と平成29年度の差になりますと前年度との差になりますので、もう既に、例えば平成29年度予算を組むときに、平成28年度と比べて下がるよとわかっているものについては、平成29年度予算を組むときから下げて組みますので、予算と決算がずれる話と平成28年と平成29年がずれるという話は、ちょっと切り離されているのかなというふうに思いますし、決算が大きく変動するというのは、それぞれさまざまな要因がございまして、例えば交付税につきましては、先ほど御質問の中でも紹介していただいた生活保護費の精算額の分が大きく影響をしていますので、そういった点で、結果として大きな差が出るというのは、やはり出てくるということではございます。

○委員（伊藤健二君） 次、行ってよろしいですか。

○委員長（山田喜弘君） 次の質疑どうぞ。

○委員（伊藤健二君） 7番です。同じく決算実績報告書の1ページから8ページまでの間で

市債の状況についてです。

市債の平成29年度予算では3.8億円の繰越額込みで56億円規模となっております。この

決算額は、その数字の約 85%相当の 48 億 1,130 万円というものになりました。財政推計では 47 億円規模と見込んでいますので、そんなにずれはありません。繰越明許費関係で約 3 億円を翌年平成 30 年度へ繰り越すという事情がありますので、5 億円規模の財源の縮小、いわゆる全体としての財政規模は、先ほども議論になっていましたけれども、財政縮小という形になりました。財源確保に、その結果、現金の確保には影響は出てないようでありまして、それはそれとして大した問題ではないわけですが、その中身の問題として、その理由としてはどのようなものがあったのでしょうか。

減った税収を埋めたのは、この決算数値を見る限りでは地方交付税、地方消費税交付金と軽自動車の自動車交付金関係、そして 14 番、15 番の国及び県からの支出金の増額で、特に国・県の増額は大きくて 4 億 6,300 万円という規模になるものです。この国と県が来てくれたんでよかったんだけど、来ないとこの財政縮小がそのまま財政規模の縮小でさまざまところに影響が出てくるのではないかと思うんだけど、そうした場合に臨時財政対策債、この平成 30 年度の補正ではふやしたりいろいろしていますけど、この臨時財政対策債との関係、それから必要な歳出をさらに絞り込むなどの措置との関係というのは何かあったのでしょうか。その辺の財政事情、状況について説明をお願いします。

○**財政課長（渡辺勝彦君）** それでは、同じく決算実績報告書の 6 ページを見ながら御説明をいたします。

先ほどの御質問の中にもありましたが、市債の財政推計につきましては、同じく 11 月ごろの推計で、その時点での見込みは 47 億 1,200 万円と、ほぼそんなに変わってございません。予算現額との差につきましては、平成 28 年度からの繰越明許額を含めて 8 億 5,210 万円、そのうちの繰越明許分の不用額が 4,430 万円、翌年度の繰越額が 2 億 9,960 万円ということで、実質 5 億 820 万円ほどの差というふうになります。

予算現額との差につきましては、起債を財源としている歳出の予算事業の決算実績額が少ないということによる連動になりますので、起債のほうが減った分をどこかで対応しなければいけないというよりは、起債はあくまで歳出の事業の財源として使いますので、歳出のほうが減った関係で歳入の起債も減ったというような関係性になります。具体的に言いますと、大きなもので駅前子育て空間創出事業、まの建設事業とか、それから市道 56 号線の改良事業、こちらのほうの事業の、こちら不用額の調書にも出ていますが、不用額が出ておりますので、歳出入の減は歳出の減に伴うというものになりますので、起債が減った分をどこかの歳入で穴埋めするというようなことは必要がございません。以上です。

○**委員（伊藤 壽君）** それでは、資料番号は 4、16 ページですが、市税の関係です。

軽自動車税は、前年度に比べて増収となっています。どのような影響によるものか。また、グリーン化特例、2 年目になるかと思いますが、この減税による影響はどれぐらいあったかをお尋ねします。

○**税務課長（伊左次敏宏君）** 軽自動車税の決算についてお答えいたします。

今、資料番号 4 番、決算実績報告書の 16 ページの表をごらんいただいていると思います

が、軽自動車税の現年課税分の調定額につきましては、前年度に対し1,670万円ほど増加となっております。

表の内訳を見ていただきますと、中ほどぐらいになりますが、四輪車の乗用自家用の増加が、そのまま全体の増額の要因となっていることがおわかりいただけるかと思います。四輪車乗用自家用の登録台数につきましては、前年度との比較でいきますと3.1%、730台ほど増加いたしておりまして、2万4,500台ほどとなっておりますわけですが、その内訳を見ますと、ここではちょっと出ておりませんが、税率が旧税率、単価7,200円でしたが、この車両が約2,000台減少し、税率が新しい税率1万800円となりましたんですが、こちらの車両が同数以上増加しておるといった影響で750万円ほどここで増加しております。

それから、今、グリーン化特例との関係ということがございましたが、平成28年度に新規制度ができたわけですが、この特例適用を受けた車両が約1,600台ございました。それが2カ年度目となりますので、新税率の適応1万800円の適応を受ける車両というふうに移行していきますので、新税率の車両増加につながっているというところでございます。

また、新規登録から13年経過しています車両につきましては、重課対象ということで単価1万2,900円の適応となります。この台数が前年度から600台ほど増加しております、この部分においても820万円ほど増額の要因となっております。

これらの要因により、軽自動車税の調定額及び決算額が増額となっておりますところでございます。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（伊藤 壽君） それでは、同じく資料番号4、17ページですが、市税です。

市税の収納率の向上に向けて、コンビニ収納やクレジット収納などに取り組んでみえると思いますが、その結果、対前年度に比べて向上しています。調定額が前年度より減少する中で、収納率の向上に、税収を上げていくには取り組んでいく必要があると思います。

もし、今後の取り組みがあれば、またそれも含めてお願いしたいと思います。

○収納課長（吉田峰夫君） 収納課では、市の財源と税負担の公平性を確保することを常に意識しまして、地方税法や可見市債権条例など関係法令ですとか、マニュアルにのっとった収納と徴収業務を行っております。

収納率につきましては、議員御指摘のとおり、平成28年度より上昇しております。コンビニ収納ですとかクレジットカードでの収納は、利用件数、収納額ともに上昇しております。また、滞納となりました市税につきましては、組織的で計画的な催告、滞納繰越をつくらないなど、積極的な滞納整理を実施しております。これらの実直な業務の継続が、収納率の向上につながったものと考えております。

新たな取り組みとしましては、今年度から市県民税特別徴収の口座振替を開始いたしました。一部金融機関のサービスを除きまして、これまでは納付書での納付だけによるものでしたが、事業所の納税事務の負担軽減につながるものというふうと考えております。

今後につきましては、モバイル収納というものを来年度導入を考えております。これは、スマートフォンですとかタブレットなどによるモバイル端末機のカメラ機能を利用して、納税通知書のバーコードを読み取って、自分の預貯金の口座から市税の納付が可能となるものです。今のところ利用できる金融機関につきましては、限られてはおりますけれども、金融機関ですとかコンビニに出向くことなく、自宅にいながらにして市税の納税が可能となることで、利便性の向上が期待できます。

また、平成 31 年 10 月からは e L T A X、地方税共通納税システムが運用開始されます。地方税共同機構が全ての地方公共団体を対象に、納税者が 1 回の操作で複数の納付市町村宛てに電子的に納税できるようにするシステムです。今も行っておりますが、地方税の各手続の電子的に行っていますシステムに加えられるものでして、市としましては今後システム改修などに対応していくことになります。

こういった新しい取り組みと関係法令や条例、マニュアル等に沿った的確な滞納整理を今後も実施してまいります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） いいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（川上文浩君） 資料番号 4、32 ページ、市債の内訳です。

合併特例債について、平成 29 年度はどのように事業に使われたのか、まちづくり振興基金積立以外でお答えください。

○財政課長（渡辺勝彦君） 決算実績報告書の 32 ページをごらんください。

市債につきましては、その歳入科目区分や借入事業のメニュー項目での分類や、借入先、借入期間など必要に応じて整理をして活用してございますが、決算実績報告書は歳入科目で分類しておりますので、今回お尋ねの合併特例債の事業先がわかりやすいように整理した一覧表を、今回お手元にお届けをしましたので御確認ください。

今回御質問ありました平成 29 年度の借入額につきましては、下の段にあります、31 億 8,590 万円で、そのうちのまちづくり振興基金積立以外の部分につきましては 29 億 90 万円という形になります。以上です。

○委員（川上文浩君） 合併特例債 5 年延長されて、あと限度額どれぐらい残っているんですか。

○財政課長（渡辺勝彦君） 今回の表で下段のところでご覧ですが、いわゆる今お尋ねの建設事業につきましては 118 億 5,640 万円のうち 88 億 3,930 万円を借りていますので、残り 30 億 1,710 万円という形になります。以上です。

○委員（富田牧子君） 資料ナンバー 4 の 37 ページ、もしくは重点事業点検報告書の 2 ページということだと思いますけど、かに暮らしの情報発信事業について、アンケートを実施したということですが、どのような内容のアンケートで、結果はどうであったのか、このアンケートをやったことによって、どのような課題がわかったのかということをお尋ねします。

○広報課長（桜井孝治君） 転入者を対象にしたアンケートにつきましては、現在、転入の際に書いていただく移動理由の区分が、職業上とか学業上などとなっておりますので、もう少し詳しい状況を知ることができないかと考えまして、実施したものでございます。

アンケートは、ことしの3月、4月に市役所に転入届を出された方に、手続の待ち時間を利用して行いまして、331世帯の方に御協力をいただきました。

集計結果につきましては、限られた時間ですので、おおまかな概要とはなりますが、この期間に転入された方の理由につきましては、転勤や就職のためというのが57%、結婚や出産のために15%でございました。可児市以外にも住む場所を考えたかという問いに対しましては21%の世帯が考えたとしており、その候補としましては美濃加茂市、多治見市、犬山市といった近隣市町と比較していることがうかがえました。また、転入後どうやってまちの情報を得ていくかにつきましては、どの世代もホームページを利用する傾向がございました。全体では52%と高くなっております。ちなみに広報紙は17%でありました。フェイスブックやインスタグラムといった、いわゆるSNSを活用する情報入手の手段とするのは、20歳代に限られた現象でございました。

今回のアンケートを通じた課題ですが、転入者の約2割の方が居住地を決める際に、可児市を含めた少し広い範囲を候補地としてその中から選んでいることや、行政情報の入手手段にホームページを活用していることから、移住・定住のウェブサイトを含めて市のホームページの充実が課題であることを再認識いたしました。また、ホームページの次に来る手段としましては、SNSが広まっているという印象を受けておりましたが、今回の結果からは若い世代の一部に限られておりますので、現時点では幅広い世代で活用されている広報紙のような紙媒体を活用し、これを補完する形でSNSを普及させていくのがいいと考えております。以上です。

○委員（板津博之君） 同じく、資料4の37ページ、重点事業点検報告書は2ページをご覧ください。

かに暮らし情報発信事業で、市長への提案はいい発想だと思うが、ホームページからの誘導がわかりにくくのでは。また、31件の提案があったとのことだが、提案概要とその対応は。

○広報課長（桜井孝治君） 市長への提案の制度は、まちづくりのアイデアや提案を市長へ直接お寄せいただく仕組みでありまして、提出方法は手紙の郵送だったり、ホームページの専用サイトからの入力などによります。

ホームページから投稿する場合は、トップ画面からすると3回目のクリックで入力画面にたどり着くようにはなっておりますけど、初めて投稿しようとする市民の方が最初の入り口である「ようこそ！市長室へ」というコーナーをトップ画面から見つけるのは、議員御指摘のとおりわかりにくくもありません。

ただ、これは市長への提案だけに限らず、現在の市のホームページが最初の画面に情報をできるだけ掲載するという方式をとっているデメリットでもございますので、このあたりはこれから始まる新年度予算を要望していく中で、ホームページのあり方そのものを提案して

いこうと考えております。

次に、今回の 31 件の提案概要につきましては、先ほど申したように、もともとこの制度の目的がまちづくりへのアイデアとか提案を募るものではございますが、その実態は個人とか地域の個別要望を市長に直訴するものが 6 割の 18 件、それから所管部署の回答とか対応につきまして市長に対して不満を述べるものが 2 割の 6 件などとなっております。しかし、その中でも地域資源を活用して、まちの活性化をというような前向きな発言もございまして、市長の閲覧だけにとどまらず、庁内関係課へ伝えることとしております。

また、見やすいホームページについての御意見を受けたことをきっかけに、市のホームページ、振り仮名機能というのがございまして、これを各課で一度一斉に見直す機会としたという事例もございました。

いただいた提案の対応につきましては、全ての案件につきまして市長が内容を確認。回答を希望された 19 件につきましては、担当課の意見を参考に、市長みずからが回答内容を確認して返答をしております。回答不要なものにつきましては、各課での聞きおきとはなりますが、事務の参考にしております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（板津博之君） 全く同じところですがけれども、重点事業点検報告書の結果分析（問題点）で、岐阜県専任相談員のいない関西方面へのアプローチ方法を考える必要があるとのことだが、どのような方法を考えているのか。

○広報課長（桜井孝治君） 本市の移住・定住のウェブサイトのアクセスもとを調べますと、県外では東京よりも大阪からのアクセスが多いことから、平成 29 年度を振りかえった時点では関西圏への働きかけが問題点となっております。

この状況は県においても同様だったようで、本年度に入りまして岐阜県は大阪市内の既存施設でありますふるさと暮らし情報センターというところと、大阪府の箕面市に新しくできました東濃ひのきの展示施設の中に専任の移住相談員を配置いたしました。このことにより、東京、名古屋、大阪に県の相談員が配置されたこととなります。

早速市では、この大阪のセンターや施設が行う移住イベントがございまして、その直前、開催前には市のパンフレットを専任相談員に送付いたしまして、PRをお願いしております。また現在、東京都とか名古屋市の相談員が岐阜県庁に打ち合わせに見える機会を捉えまして、可児市にも寄っていただきまして、現状を直接お話しする機会を設けております。

昨年度につきましては、可児駅前の子育て健康プラザの建設現場だったり、ビジネスカフェを見ていただきまして、その後、関連する市の取り組みを担当者より説明をいたしました。今年度は、大阪府の相談員の方にもこういう機会を設けて、移住相談があったときにまず可児市のことが思い浮かぶように接触を続けてまいります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、次 14 番、15 番、伊藤壽委員、富田牧子委員、順にお願いします。



○委員（伊藤 壽君） それでは、資料番号4、41 ページです。

企画一般経費で子育てワンストップサービスの効果は、また今後の取り組みはということをお尋ねします。

○委員（富田牧子君） 済みません、同じところで同じことですが、子育てワンストップ、L G W A N—A S P サービスの目的と効果はということです。

○総合政策課長（坪内 豊君） それでは、一括でお答えさせていただきます。

まず、目的でございます。

利用者は、専用サイトで子育てに関する情報を取得したり、オンライン申請ができるようになることにより市民の利便性の向上が目的でございます。

現在、本市で可能なオンライン申請につきましては、児童手当の認定請求や現況届等の諸手続、保育施設の利用申し込みや現況届等、母子保健関係では妊娠の届けなどの 14 の手続になります。

次に、効果です。

効果につきましては、平成 29 年 11 月と、手続によりましては平成 30 年 3 月からサービス提供を開始しておりますけれども、これまで利用実績はないというふうに聞いております。

一方、今後につきましてオンライン申請が可能なスマートフォンやタブレット、こういったものがふえてくるという見込みでございます。それと、国では子育て以外の分野にもサービスを拡大させていくということを検討しておりますので、こういった利便性の向上等によりまして、効果があらわれてくるものというふうに考えております。

今後の取り組みといたしましては、さきのような国の動向に合わせまして、サービスの拡大等を検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（富田牧子君） 済みません、そのオンラインが今は利用実績がないけれど、見込みがあるというふうにおっしゃるんですけど、本当に見込みあるんでしょうか。オンラインでできるというのが今までいろいろありましたけど、ほとんど余り大して利用されていないような気が私はするんですけど。

○総合政策課長（坪内 豊君） まずは、今聞いております課題は、利便性の部分を聞いております。と申しますのは、パソコンでの申請が可能になるところから始めておりますので、先ほど申し上げましたスマートフォンとかタブレットの端末での利用ができる機種がまだ少ないというようなことでございます。こういったものが広がってくることによって、皆さん使いやすいなというふうに考えていただければ、ふえてくるのかなというふうには考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） よろしいですか。

○委員（山根一男君） 同じく資料ナンバー4の42 ページですね。

行政改革事務経費のところ、職員提案制度「GENKIカップ 2017」年において、課ごとに業務改善活動を設定したとありますが、具体的にどのような取り組みか。また、新規改善提案で既に実施されていること等あれば示していただきたいということです。

○財政課長（渡辺勝彦君） それでは、お答えします。

まず、昨年度は職員提案制度「GENKIカップ」の中で、課で取り組む業務改善部門をリニューアルしまして、10月から取り組むこととしました。

具体的には、課ごとに取り組むべき業務改善のテーマを1つ決めて、10月から3カ月間取り組み、その結果をまとめて職場全体に示すことで、ほかの課もそれを参考にさらなる事務改善につなげようというものでございます。

具体的な内容としましては、時間外勤務の縮減とかスケジュール管理、情報共有など事務の効率化に関するもの、それから窓口対応など市民サービスの向上に関するものなどです。

それから、職員提案のほうの状況ですが、昨年度の新規改善提案は13件で、実施検討、一部実施検討、適宜対応が9件、実施困難が4件と、このうち一部実施も含めて、既に実施しているものは6件ございます。

具体的な例としましては、おむつの処理にもクリーンアップというような題で、公共施設のトイレにおむつ専用のごみ箱を置くというような提案がございまして、manoのトイレなど利用の高い施設に設置するというようなことに取り組みました。以上です。

○委員（川上文浩君） 資料番号4、42ページです。

ふるさと応援寄附金経費、平成29年度は前年度比200件増、360万円減であった。可見市民に対する返礼品が今年度より不可となった影響も今後出てくるとは思います。今年度の状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

○財政課長（渡辺勝彦君） 今回、資料のほうをお手元に届けておりますので、そちらのほうをごらんいただきながらと思いますので、よろしくお願ひします。

まず、平成29年度の寄附金が前年度比、件数で約200件増、収入では約860万円減となった状況の分析について御説明をします。

金額が減った一つの大きな要因として考えられますのは、平成28年度は、ありがたいことに1,000万円という大きな寄附が1件あったというのですが、それが平成29年度はなかったということで、金額として大きく減ったということがございます。また、昨年11月から市内の寄附者への返礼品送付をやめたということで、その後の市内からの寄附が減ったということも要因としては言えると思います。

それが、この寄附の実績の表の個人総額が896件から1,089件にふえている一方で、その隣の金額が9,089万7,441円から8,226万2,517円に減っていると。ただ、隣の個人の金額で見ると、市内・市外合わせた7,691万5,200円から8,109万2,196円とふえているというので、大きな1,000万円の企業からの寄附が1件なかったということが、要因としては一つとあるということでございます。

また、寄附件数がふえているという要因の分析としましては、それまでふるさとチョイスというポータルサイトだけだったのが、昨年9月から楽天、12月からふるさとスマイルといったポータルサイトをふやしたということとか、それで寄附をいただく件数がふえたということと、それからフェイスブックとか銀行ATMを立ち上げるときの広告表示などで取り

組みましたので、そういった機会で見られる機会がふえたというようなことで、件数がふえたのかなあというふうに思っています。

それから、ことしの状況ですが、裏面を見ていただきますと……。裏面がないですね、済みません。事務局のほうに裏面をお届けしておりましたが、ちょっと今回ついておらないようですが、実は今年度のこれまでの状況もちょっとグラフにしたものを用意しておりましたが、済みません、手違いでちょっと手元にないのですが、口で説明をさせていただきますが、返礼品につきまして、市内事業者が取り扱うこの地域の特産品にこれまでは限定をしておりましたが、昨年の2月から取り扱い要領を変更しまして、市内事業者が取り扱うものであれば可としまして、返礼品の幅を広げたところです。それによって、返礼品の種類が約200から400に増加をしたということと、魅力ある返礼品をふやしたということになります。あと個別の取り組みとしましては、市内のゴルフ場に声をかけまして、それまで1事業者だった返礼品の提供事業者から、6事業者が市内のゴルフ場の利用券をふるさと応援寄附金の返礼品として提供していただくようになりました。さらにポータルサイトをふやしまして、今年度の8月末の状況でいきますと、寄附件数では昨年のそれまでの時期と比べると9倍近く、寄附金額で4倍近くにふえております。

金額で申しますと平成29年度の4月から8月までの件数210件が、平成30年度は1,812件、それから平成29年度の4月から8月までの寄附の金額は1,370万円ほどでしたが、現在5,200万円ほどということで大幅にふえてございます。

ただし、返礼品の幅をふやすように要綱の変更をした直後に、この4月に総務省から返礼品を地場産品に絞るような通知がございまして、ただ本市としましては2月に要項を改正したばかりなので、協力していただいている事業者の関係上、すぐに見直すということとはなかなか難しいというような御返事を今しているところです。

ふるさと納税は、いろいろ問題、話題になっておりますが、本来であれば返礼品の豪華さやお得で寄附を募るのではなくて、本当に応援したい自治体や事業者に対して寄附をしていただくということが本来の趣旨ではありますが、現実的に言いますとその趣旨から離れて、返礼品をどうそろえて、寄附に対する返礼率をどこまで上げるかなどで自治体間の寄附額に大きな差がついているのも事実です。

総務省は、そういった行き過ぎた状況の改善にいろいろな通知をもって対応しておりますが、一方では返礼率が高いところに本市からの税が流出するという現状には対応せざるを得ないということもございます。今後とも、返礼の割合は3割以内とするような節度を持った制度としつつも、寄附者に対するお礼の文章ですとか、それからニュースレター、丁寧な対応を続けるとともに、それから魅力のある返礼品やポータルサイトのチャンネルをふやす、いろんな工夫で積極的な財源確保には努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員（川上文浩君） 総務省の指導について、守る自治体と守らない自治体があるということは、近々の報道でもあったようですけれども、その辺はモラルの問題もあるので、守るべ

きところは守りながら努力していただきたいというふうに思うんですが、可児市民の寄附に対する返礼は今年度からもうなしになるということでもいいんですか、そうじゃない。

○**財政課長（渡辺勝彦君）** 市内に対する、いわゆる返礼品については、平成 29 年 11 月から取りやめてございます。

○**委員（富田牧子君）** 済みません、資料番号 4 の 43 ページですけど、ネットワーク管理経費の中で、岐阜県情報スーパーハイウェイ運営費負担金の負担割合ってどのように決められるのかということと。また、その下の項目で岐阜県情報セキュリティクラウド負担金という新しいものが出てきましたが、これはどのような目的で新たに設けられたのか説明をしてください。

○**総務課長（肥田光久君）** 岐阜県情報スーパーハイウェイ運営負担金につきましては、維持管理経費の総額 2 億 8,143 万円の 2 分の 1 を県が、残りの 2 分の 1 を県内 42 市町村が負担をいたします。市町村が負担をする 2 分の 1 は 1 億 4,071 万円になりますけれども、このうち 1 億円分を全 42 市町村が均等割で負担をいたします。残額の 2 分の 1、これは 2,336 万円ほどになりますけれども、これを市町村の人口割、それから 2 分の 1 を市町村の利用割として 42 全市町村で負担をしております。したがって、均等割と人口割と利用割こうして出したものを合算したものが、各市町村の負担金となります。

次に、岐阜県情報セキュリティクラウドでございますけれども、これにつきましては、マイナンバー制度による情報連携の改修に合わせたセキュリティー対策でございます。インターネット接続におきましては、県と市町村が協力してインターネットへ接続口を集約し、より高度なセキュリティー対策を構築し、運営をすることを目的として実施されております。総務省の指示により、全国で一斉に導入をされたものでございます。

導入の効果といたしましては、県内の全市町村が利用してございまして、同じセキュリティー水準が維持されていること、共同利用のためコストが圧縮できることなどがあります。以上でございます。

○**委員（富田牧子君）** その岐阜県の情報スーパーハイウェイの話なんですけれど、いろいろあって、今は各市町村もその後の分担金を払って何とか維持しているということなんですけれど、これについて、今後もこのようにずっと継続していくのか、今マイナンバー制度になっていろいろ新しいふうになってきたと思うんですけど、どんどん古い制度というのは変えていくべきだと思いますけれど、いつまでも負担金を払って維持していくべき価値はどちら辺にあるんでしょうか。

○**総務課長（肥田光久君）** 岐阜県情報スーパーハイウェイにつきましては、平成 15 年から運営は開始されておるんですけども、今古いというふうにおっしゃったんですけども、この岐阜県情報スーパーハイウェイにつきましては、県内の地域間の情報格差とか地域の活性化、いろんな部分で非常に役に立っております。これから、全国の市町村、公共団体、行政の関係機関ともこの岐阜県情報スーパーハイウェイを通じてつながっておりまして、この高速大容量の通信というのはこれからますます重要になるインフラであるということござい

ますので、このまま機器の更新を続けながら、県全体で維持をしていくことになるというふうに考えております。以上です。

○委員（富田牧子君） これは全国、じゃあほかの県でもやっぱりこういう制度があると思うんですけど、こんな岐阜県のように市町村に負担を負わせるようなふうになっているのか、よその県はどんなふうなんですか。

○総務課長（肥田光久君） 済みません、よその事例はちょっと承知しておりません。

○委員（山根一男君） 同じ資料4ですが、50ページの真ん中あたりです。

過誤納金、還付金、本年度の9,367万2,728円は、前年度の4,755万5,070円からほぼ倍増していますが、その理由と内訳について示してください。

○収納課長（吉田峰夫君） 過誤納金、還付金は、前年度までの収入した市税において、税額修正や更正の請求、課税誤りなどにより納付済み市税を納税者に還付するものです。法人市民税の予定納税に対して、確定申告した場合の差額による還付金も含まれます。還付金には、納付時期に応じまして利子相当額の加算金を加味して返還する場合があります。還付金は、5年分を超える場合に返還をする19節負担金、補助金及び交付金と、5年を超えない場合に返還をする23節の償還金、利子及び割引料とに分かれます。

平成28年度は、19節で約167万円、23節では約4,588万円の合計額約4,755万円の還付金でした。平成29年度は、19節で約88万円、23節では約9,279万円の合計額約9,367万円の還付額となりました。

税に関して知り得た情報が含まれますので、還付に係る個別事案につきましては、説明を控えさせていただきますが、平成29年度では法人市民税の2社だけで数千万円の還付金が生じたこと、固定資産税では1件で数百万円の還付が生じたことなど、高額返還金が重なったことで平成28年度より大きく増額となりました。100円単位から数十万円、数百万円までの過誤納金、還付金は例年約700件を超える件数がございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） いいですか。

〔挙手する者なし〕

続いて。

○委員（富田牧子君） 済みません、関連して聞きますけど、この誤りですね、どうして生じるのかということを知りたいんですが。ほとんど、岐阜県市町村行政情報センターというところで処理をしてやっているんじゃないかと思うんですけど、税金とか各種の請求ですけど、大変何というか間違いが多くて、いつも何種類かに分けて間違いというのがずうっと発生してきたんですけど、これが発生する理由について知りたいんですけど、私は、わかりますか。

○収納課長（吉田峰夫君） 課税誤りの部分につきまして細かくちょっと申し上げにくいところあるんですけども、例えばですが、固定資産税の地目ですとか、評価額の誤り等々がございます。以上です。

○委員（富田牧子君） それは、なぜそのようなことが起こるかということを知りたいんです

けど。

○**税務課長（伊左次敏宏君）** 済みません、今回、平成 29 年度決算での過誤納還付金につきましては、大半の部分が法人市民税の還付でございます。今、収納課長が説明されましたけれども、法人市民税につきましては、法人税割額が前年の実績で 2 分の 1 を中間納付いたします。それは、決算の時点でどうなのかというところで還付額が発生する場合がございますので、今回の増額の要因ということでお答えいたしますと、課税誤りというところの部分ではなくて、法人市民税の正規の申告に基づきましてお返しした金額による増というふうで、御理解いただきたいと思います。

また、課税誤りのところにつきましては、市民税、固定資産税それぞれ、やはりどうしても課税を誤るというところがございます。例えば市民税で申し上げますと、個人の分では給与所得を、例えば 2 つの会社から給与支払報告書を受けているというようなケースにおいて、それを合算するのか既に含まれているのかというようなところの誤りでありますとか、やはり固定資産税のほうでいきますと、例えば滅失をした家屋に対する税の賦課を、滅失したことをきちっと捉えて賦課していなかった、それが後になってわかったというようなケースなどが考えられると思います。いろんなケースございますので、ちょっと一概に賦課誤りについて御説明するのは難しいところございますが、以上のような状況でございます。

○**委員（川合敏己君）** お願いします。資料ナンバー 4、90 ページです。

地域防災力向上事業で、自治会に対しても地域防災力着々と向上していると思いますが、では加入していない市民への防災力向上はどう工夫すべきと考えるのか、よろしく申し上げます。

○**防災安全課長（武藤 務君）** まずは、自治会に加入していただくように啓発する必要があると考えています。自治会に加入していただくことにより共助力が加わり、防災力の向上につながります。平成 30 年 7 月には、災害時における共助の大切さや、防災訓練の参加を切り口とした自治会加入を呼びかけるチラシを作成し、子供を持つ若い世代に配付し、自治会加入について啓発しました。以上です。

○**委員（川合敏己君）** 戸建てで根づいて生きていく御家庭は、確かにそういう形が入っていただくのはいいと思うんですけど、比較的アパート、マンションが多くなってきております。今後もふえていくことはあります。そう考えた場合に、そういった方々へのアプローチというのはどのような形で考えていくのがいいと思われるのか、決算ではございますけれども、ちょっとよろしく申し上げます。

○**防災安全課長（武藤 務君）** 先日の広報紙にも掲載させていただきました。委員おっしゃられるのは恐らく自助の部分のことだと思われませんが、こういったときにこういったものをそなえておくのがいいですよといった御案内もさせていただいております。そういったところから、自助力をアップしていただいたというふうを考えております。

○**委員（天羽良明君）** 同じく地域防災力向上事業です。

わが家のハザードマップ更新が 7 自治会あり、防災意識向上によいことである。更新理由

は、また市のホームページや地区センターでの表示はできないか。

○防災安全課長（武藤 務君） 自治会によりますが、水防訓練や防災訓練の折を利用し、まち歩きを行い、危険な箇所、例えば洪水危険箇所、道路冠水箇所、それからAEDの設置箇所などの見直しを行っています。

市のホームページで最新のわが家のハザードマップを見ることが可能です。ハザードマップをどのように利用していくかについては、各自治会で考えていただいております。以上です。

○委員（天羽良明君） ウェブGIS上で、このハザードマップが見られるように今なっておりますが、これは全て住民からの情報等ででき上がって公開しているというものなのでしょうか。

○防災安全課長（武藤 務君） 住民がまち歩きをして危険箇所等として把握していた事項と、行政のほうで危険箇所としてイエローゾーン、レッドゾーン、浸水区域等を入れたものと合体してという形でできております。以上です。

○委員（天羽良明君） 今までのそういう情報等があつて、そこに蓄積されていくということがいいことだと思っておるんですが、この変更点等が加わってきた場合に、例えばウェブGIS上でこの点を新たに変更したとかということを明確にしていくような形には今なっているのでしょうか。

○防災安全課長（武藤 務君） 変更箇所がどこであったかという点について、明示されるようなことにはなっておりません。

○委員（天羽良明君） そうすると、変更点、各自治会とか行政のほうからこういった点が浸水エリアとして懸念されるからということで加えた場合、住民への周知の方法はどのような形でとってみえるのでしょうか。

○防災安全課長（武藤 務君） 先ほど申し上げましたとおり、ハザードマップの作成については、行政のほうも自治会と一緒に作成させていただきます。つくり上げたマップを各戸に配布するのか、そのほかどのようにするのかについては、各自治会において考え方がやはり異なります。隔年で配付しているところ、見直しだけ行って、ことしは配付しないところいろいろありますので、その辺については自治会のほうと相談させていただきたいというふうに考えております。

○委員（天羽良明君） 多分そういった更新を加えたところとか、過去つくっているもので、もうなくなった世帯が多かったりすると、増刷なんかを頼まれるケースもあるかと思いますが、もし自治会に加入していないミニ団地のようなところから、周辺地域のハザードマップを求められた場合なんかは、どうやって対応されているのでしょうか。

○防災安全課長（武藤 務君） 現在のところそのような例はございませんが、自治会を通して御要望いただきたいというふうに考えております。

○委員（可児慶志君） かねてからずっと重点事業点検報告書も見ながら思っていたことなんですけど、3年以上の長期にわたる単一の同一事業が、この決算実績報告書ですと全体像が

やっぱり見えないので、やはり3年以上の長期にわたる単一事業、継続事業は、全体像が見えるような、当初から最新の予算まで表示していただけないのかなというふうに思います。

全体像がなかなか見えないと評価だとか、あるいは質疑というのは、非常にしにくいところがあるので、その辺をお願いしたいと思います。

○**財政課長（渡辺勝彦君）** 今お話がございました重点事業点検報告書の中で、今回御質問の事例で示されたような複数年度にわたる事業につきましては、今おっしゃられたような事業費がわかるような、明示をするような工夫をしたいと考えます。以上です。

○**副委員長（高木将延君）** 歳入歳出決算実績報告書における担当課の表示についてですが、当時の担当課表示になっておりまして、執行部との課の名前が変わったところも多数あるんですが、新しい執行課との新旧の併記することはできないかということをお聞きしたいです。

○**財政課長（渡辺勝彦君）** 決算実績報告書につきましては、前年度事業の結果、今回でいいますと平成29年度の事業の実績でございまして、実際に事業を行った担当課を記載して所管を明らかにしてございます。

組織改正などによりまして所管の変更がなければ、事業の実施課と今回のような説明担当課が同じようであるため問題になることはないというふうに考えますが、機構改革や予算事業の見直しなどがあると、実施した課と説明する課が異なる場合がございます。これは、予算説明時と同様でございまして、次年度の予算を説明する場合に、組織改正等があると当初予算のときにお配りする予算の概要に掲載するのは、翌年実際に事業をする実施課でございまして、3月議会で説明する課長は予算要求をした旧の課長というようになります。以前、組織改正が大きくあったときに、新旧の課名の表記について検討したことがございましたが、全てに新旧欄を設けて記載をすると、煩雑でちょっと見にくくもなるということがございます。新旧の入れかえがあった課のみを記載することになりますと、該当する課を選別して、あいたスペースに手作業で入力するというようになりますが、実際には機構改革や事業見直しによって、事業の組みかえ等がさまざまなパターンがあるため、決算実績報告書上に正確に記載をしようとする、なかなか新旧併記では対応し切れないということがございます。例えば複数の事業を合体する場合や、分割して別の課で対応するような場合、それから複数の事業を組み合わせて、さらに複数の課に分ける場合、また予算事業の一部を合体する場合や事業が完全に終了して終わってしまうという場合、さまざまなケースがございます。これらを考慮しまして、決算実績報告書、それから予算のときに使う当初予算の概要に新旧担当課欄を記載するという事は、そのときは行いませんでした。

組織改正や事業等の規模によって大幅な組織変更等があった場合は、説明する課と事業課がわかるような工夫はしたいと考えますが、軽微な変更の場合は現状の形で進めさせていただきたいと考えております。

ただし、予算決算委員会で委員の皆さんがわかりやすいように、所管課をはっきり言った後に説明に入るとことや、簡潔で丁寧な説明に心がけるなど、議員の皆様にはわかりやすいような説明を心がけるようには注意をしてみたいと思います。以上です。



○委員長（山田喜弘君） では、事前質疑は以上です。

そのほかの質疑を許します。質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。  
ありますか。

○委員（渡辺仁美君） 20番の川合委員の御質問に関連してです。

自治体未加入の方の防災力向上の工夫に関連して、ちょっと防災安全課の方か広報課の方でお答えいただければと思うんですけども、かに暮らし情報発信のほうで、自治会未加入の方への宅配業務など委託料が発生しているんですが、要するに未加入の方へ宅配されるときに、この防災力を高めるための何か工夫をされないかという提案というか考えを持っております。

未加入の方の分析をしますと、自助が十分に行われているので自治会に入らないという方もいらっしゃる、あとは自治会費への苦慮から入らないという方もいらっしゃる、どちらの方もさらに防災力は必要だと思いますんで、このように考えますが、いかがでしょうか。

○総務部長（前田伸寿君） 済みません、ちょっと端的に何をお聞きになりたいか、ちょっと済みません。

○委員（渡辺仁美君） ですから2課にわたるわけなんですけれども、広報課で配達されている「広報かに」が、未加入の方には防災力向上が必要というところで、配られる、あるいは手渡しされるときに何かそういった工夫をつけられるとかそういうことはできないかという。

○総務部長（前田伸寿君） 済みません、広報を配ることと防災力の向上とどう結びつくかというのが、ちょっとなかなか理解がしがたいんですが。一応広報につきましては、基本は自治会加入者は自治会を通じて御配付をしております。それから、未加入の方で集合住宅、それから一部の集合されたミニ開発については、郵送で送っております。あとは市内のスーパー、コンビニ、それから各地区センターに配架してありますので、とっていただくという形で広報は渡ります。その渡るときに防災力向上という観点からどう配付するのかという話は、なかなか委員の言ってみえることがちょっとよく理解できないんですが。

○委員長（山田喜弘君） 渡辺仁美委員、ちょっとわかりやすく質問してください。

○委員（渡辺仁美君） はい、済みません。これは、予算をエコノマイズできないかと、相乗効果は持てないかというそれだけの単純な提案ですので、別に意味ないよとおっしゃるんだったらそれまでです。結構です。

○総務部長（前田伸寿君） 済みません、基本的に質疑の内容が、何をお聞きになってみるかというのが理解できないんですけど。

○委員長（山田喜弘君） よろしいですか、渡辺委員。

○委員（渡辺仁美君） 結構です。

○委員長（山田喜弘君） そのほかに。

○委員（富田牧子君） 43ページのところの、県の情報セキュリティクラウドの話を書きましたが、その上のほうに社会保障・税番号制度合同コンサルティング業務というのがあって、

これは何か指導と助言だというようなお話があったんですけど、社会保障・税番号制度の合同というのは、今マイナンバーはそこまで行ってないと思うんですけど、そのマイナンバーにさらにいろいろつけていくためにこういうコンサルティングをするという意味でしょうか。

○総務課長（肥田光久君） これは、マイナンバー制度の運用が始まりまして、現状では始まったばかりの段階ですので、そのシステムの運用ですとか、実際にマイナンバーを活用した業務の具体的な運用とか、運用の中で発生した疑義の解決、そういったことのお話を今は中心に聞いております。今後、マイナンバーを活用した事務というものがふえていくというふうに考えておりました、そういったことについても将来的には話を聞く、そういった場になるかというふうに考えております。

○委員長（山田喜弘君） 他に質疑ありますか。

○委員（可児慶志君） 川上委員の 17 番の質問の中で、ちょっと追加で質疑をさせてもらいたいと思うんですが、いいですか。

ふるさと応援寄附金の件なんですけれども、市民が寄附しようとしたときには返礼品がなくなると。必然的に可児市民のふるさと納税は減っていくという、これ当然な推移だと思いますが、それを解消するためには、やっぱり応援メニューを見直す必要があるんじゃないかと。この応援メニューであれば、可児市民が可児市のためにふるさと納税をしていきたいという具体的なわかりやすい、あるいはこれにぜひ応援したいという応援メニューをつくっていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

単純にその市民をふやすということは、もう一つは他市のほうにふるさと納税が流れていかなないように防御策にも一つはなると思うので、その辺の応援メニューを見直すという、再検討というのは、具体的にされていないかどうかお伺いしたいと思います。

○財政課長（渡辺勝彦君） 応援メニューにつきましては、平成 29 年度でいきますと 12 項目で、一つは子育て世代の安全づくりの応援など 4 つの重点施策と、それから具体的な応援をしたいというようなもので、給付者が選択したいような 7 事業、特に活用サイトを指定しない可児市まるごと応援というようなことで分けております。

これにつきましては、毎年度関係課に照会をしまして見直しをしております。そこで、寄附がよりふえるようなことを財政サイドも所管の課も考えながら見直しをしていくということはやっております、平成 30 年度の見直しに当たりましては東美濃の国づくり事業ということで、現在非常に本市として力を入れております東美濃の国づくりの事業を応援メニューに加えたというところでございます。

○委員長（山田喜弘君） よろしいですか、他に。

○委員（可児慶志君） 今、ぜひそれをお願いしたいと思います。

この配付された資料です、重点事業の。重点先とか予算事業とかって具体的に書いてありますが、応援メニューではなくて、ここに充当先、予算事業というふうに表示されている部分、このぐらいの具体的なメニュー設定をしていただくと、市民としてみれば、すぐ寄附

をする目的というのがわかりやすいかなというふうに思いますので、市民がわくわくするような応援メニューをつくっていただきたいと思います。以上です。

○財政課長（渡辺勝彦君） 数につきましては、どうしてもいろんなポータルサイトや、いろんな調書の中で余り多過ぎて選ぶのが大変というのがございますので、その辺のバランスも考えながら、寄附する人がしやすいようなことを考えつつ、委員のおっしゃられたようなことも踏まえながら、担当課、関係課と協議しながら毎年の見直しの中で検討していきたいと思います。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質問される方ありますか。

○委員（渡辺仁美君） かに暮らし情報発信事業の中のフェイスブックページ「KANISUKI」についてですけれども、これのサーバー保守点検料がこの費用である。このフェイスブックページだけのための管理運用費というんですかね、サーバー保守点検費というのか、そういう金額だと捉えていいんですね。

○広報課長（桜井孝治君） はい、平成 29 年の決算につきましては、保守管理をするための経費でございます。ちなみにですけれども、平成 30 年度に入りまして、フェイスブックこれまで 2 つ、市の公式フェイスブックとこの「KANISUKI」というのを 2 つ運用しておりまして、平成 29 年度まではこの経費が発生しておりましたけど、平成 30 年度からは市の公式フェイスブックに一本化しましたので、これにつきましては平成 30 年度以降は発生をしない経費でございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質問をされる方はありませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、各会計決算について、総務企画委員会所管に関する質疑を終了します。執行部の皆さんお疲れさまでした。御退席ください。

ここで、11 時まで休憩とします。

休憩 午前 10 時 46 分

再開 午前 10 時 59 分

○委員長（山田喜弘君） では、会議を再開します。

続きまして、建設市民委員会所管分のうち建設部所管分に関する質疑を行います。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして委員長の許可を得てマイクのスイッチを入れて行ってください。

それでは、お手元に配付しました事前質疑一覧の番号順に一問ずつ質疑を行います。重複する質疑は、それぞれの委員に説明をいただき、その後一括で答弁をしていただきます。重複している質疑につきましては、太枠で囲っています。

また、関連質問はその都度認めます。そのため、質疑については、事前質疑終了後に改めて発言をしていただきます。

議案第 46 号から議案第 49 号までの平成 30 年度各補正予算について質疑を行います。

天羽委員から順にお願いします。

○委員（天羽良明君） 住宅・建築物安全ストック形成事業です。

ブロック塀等撤去費用補助金について、市民に知ってもらい、次に活用してもらうための申請や相談は最寄りの連絡所（地区センター）でも対応できないか。

また、巡回相談を行う考えはないか。

○委員（勝野正規君） 所有者みずからがそのブロック塀を撤去した場合、そのブロックというのは一般廃棄物扱いとなり、例えば、大森ガレキ処分場へ持っていくとか、容易に処理することはできますが、この場合でも補助対象となり得るのか。

○建築指導課長（佐橋 猛君） それでは、初めに天羽委員のブロック塀等撤去費補助金の申請や相談を地区センターで対応できないか、また、巡回相談を行う考えはないかについてお答えいたします。

ブロック塀につきましては、撤去してしまうと撤去した部分の確認ができなくなってしまうので、補助金申請は事前申請をしていただくことになります。事後での申請は受け付けることはできないということになります。

事前にブロック塀の確認を行うために、申請の前に御相談をいただきまして、担当職員が現場を確認してから申請をいただく流れとなります。この相談の段階で、ブロック塀等の構造や状態をお聞きする必要があるため、担当職員で対応する必要がありますが、担当職員を各地区センターに配置することができないため、地区センターでの補助金の対応については今のところ考えておりません。

また、巡回相談につきましても、担当職員の数が少ないので、各地区を巡回することは現在のところ考えてはおりません。

なお、補助金については相談ではございませんが、広報「かに」9月号や市のホームページなどでもお知らせしておりますように、9月16日日曜日と9月17日月曜日、これは祭日になるんですが、ゆとりピアにおきまして、住まい耐震フェアと題しまして御自宅の耐震相談というのとあわせて、ブロック塀の相談も行っていくことにしております。

次に、勝野委員のブロック塀を所有者御自身で撤去される場合の対応について、お答えいたします。

ブロック塀等撤去費補助金交付要綱の案では、撤去に係る費用について補助金を交付することとしておりますので、撤去及び処分の費用が発生しない場合は補助金の対象とはいたしません。御質問にありますように、御自身でブロック塀を撤去された場合でも、処分費だけが発生するということがございますので、そういう場合は対象とする予定でございます。

先ほどお話ししましたように、ブロック塀の補助金は事前申請となりますので、事後での申請は受け付けることができません。したがって、こういった場合でも事前に御相談をいただいて、担当者が現地を確認した上で申請していただくという必要がございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） よろしいですか。関連はありませんか。

[「ないです」の声あり]

ほかの質疑を許します。

質疑される方は、お一人、質疑 1 回につき 1 問としてください。

〔挙手する者なし〕

いませんね。

それでは、各補正予算について建設市民委員会所管分のうち建設部に関する質疑を終了します。

それでは、認定第 1 号から認定第 14 号までの平成 29 年度各会計決算、議案第 58 号及び議案第 59 号の平成 29 年度水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、建設市民委員会所管分の建設部に関する質疑を行います。

12 番の質疑、川合委員より 1 問ずつ質疑していただきますよう、よろしく申し上げます。

○委員（川合敏己君） 資料番号 4、45 ページ、交通安全環境整備事業です。

宅地化による通学路標識、カーブミラーの新設に必要な箇所がふえている中で、決算額は市内各地域の標識やカーブミラーの新設、自治の自治会要綱には全て対応することができたのか、よろしく申し上げます。

○土木課長（安藤重則君） お答えします。

通学路標識及び交通規制に関する以外の標識の設置、またカーブミラーの修繕については P T A、地域からの要望を受け、必要性を確認した上で対応いたしました。

カーブミラーの新設についても、地域の要望を受け防災安全課で全箇所調査を行い、道路形状、交通量等を総合的に判断し評価を行いました。その結果に基づき、重要度の高いものから設置いたしまして、平成 29 年度は 35 件の要望をいただき、そのうち設置の必要性を確認した 12 カ所において新設をいたしました。

なお、カーブミラーの設置においては、必要性の高い場所であっても土地使用の承諾が得られず設置できないケースもあり、地域の皆様には関係者の合意形成に御協力いただきますよう考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連は。

○委員（川上文浩君） 分母 35 件のうち 12 件が必要だったという、あと残りの 23 件は今後もつける必要がないというのか、優先順位をつけて次年度以降に繰り越してやっていくのか、どういった考えなんですか。

○土木課長（安藤重則君） お答えします。

まず、例年 30 カ所程度要望がございまして、防災安全課で 3 段階の A、B、C という評価でございまして。

委員御質問のように、C 評価については設置の必要性が低いということであって、中には設置できないと判断させていただくケースもございしますが、C の中でも、ある程度優先度を考慮して設置はさせていただいております。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連はありますか。

○委員（川合敏己君） 済みません、今の川上委員の関連で、ちょっとそこについてまた関連

で、そのCに関しては設置の必要がないということなんですけど、そのB以上というのは大体何件くらいあるもんなんですか。

○土木課長（安藤重則君） 平成29年度においては、A評価が1カ所、B評価が10カ所ということで、そのうち8カ所が設置優先度が高いということで設置。

これは、全て一応設置の方向で実施しようと思いましたが、先ほど説明の中で、地権者の同意が得られなかったというのが3件ございまして、A、B評価の中では11カ所の要望の中で8カ所ということでございます。

○委員（川合敏己君） ということは、必要箇所については全て設置が終わっているということとで考えてよろしいんですね。決算額については、この状態で問題はないんだということですね。

○土木課長（安藤重則君） そのとおりでございまして、A、B評価については全て対応いたしておりまして、C評価について、設置できないと判断させていただくケースを除いては、おおむね地域の要望にはお応えしていると考えております。

○委員（田原理香君） 資料番号4の47ページ、そして重点事業点検報告書におきましては、9ページをごらんください。

特に、この重点事業点検報告書のほうからちょっとおとりしたんですが、地域の要望や業者の意見を参考にしながら利便性の向上を図ったとあるにもかかわらず、さつきバスや電話での予約バスの利用者の目標値に対する結果が下回ったとあります。その要因は、どのように分析しておられるでしょうか。

○都市計画課長（渡辺 聡君） まず目標値ですが、平成26年度から27年度にかけての利用者の増加率1.9%をもとに、それ以降も同じ比率で増加していくという想定のもとに設定した数字でございます。

利用者の状況ですが、さつきバスは減少傾向、電話での予約バスは増加傾向、全体としては年度ごとで大きな増減がなく、ほぼ利用者が変わっていない状況で目標値は下回っている状況でございます。利用者が固定されているという見方もできますし、もともと目標設定において、利用者が一定割合で増加し続けるという設定にも根拠がなかったということも要因の1つではないかというふうに思います。

昨年度行った市民アンケートでは、現行のコミュニティーバスの運行体制に大きな問題は見られませんでした。利用の仕方がわからないという意見も多かったため、今後は利用促進や利用啓発を伴った情報発信を積極的に行うとともに、可児駅前広場の築造に伴い、電車との乗り継ぎを考慮したダイヤの再編などについても検討をして、利用者の増加につなげていきたいと考えております。以上です。

○委員（川合敏己君） 資料番号4、48ページ、公共交通運営事業。

運転免許自主返納者に対しての返納後の支援（バス回数券1冊分）は十分であったと考えるか。また、自主返納者をふやすための今後の対策はあるのか。

高齢福祉の部分であったりとか、交通安全であったりとかということもちょっと絡んでき

てしまうところでございますけれども、都市計画課として答えられる範囲でよろしく願いをいたします。

○委員（山根一男君） 同じく 48 ページの公共交通運営事業のところ、運転免許自主返納者 168 人に対してバス回数券を贈っています、実際の利用状況について把握されているかどうかをお聞きいたします。

○都市計画課長（渡辺 聡君） まず返納後の支援、バス回数券 1 冊で十分であったと考えるかという御質問ですが、運転免許証自主返納者にバスの回数券をプレゼントする目的ですが、バスの利用を実際に体験していただくことで、これからの生活において公共交通を利用していただくきっかけにさせていただきたいという視点で実施している事業ですので、バス回数券 1 冊のプレゼントで目的としては十分達していると思います。

今、福祉的な目的もおっしゃられたんですけれども、このバス運行自体が福祉の目的ということで行っている事業でございます。

続きまして、回数券の利用状況を把握しているかとの御質問にお答えします。

プレゼントする回数券は、通常回数券と同じものを使用しているため正確な利用状況は把握しておりませんが、申請者に対してバス回数券利用状況アンケートを実施しておりますので、おおむねの利用状況の傾向については把握しております。アンケートは、回数券をプレゼントした日からおおむね 3 カ月後に実施しており、昨年、アンケートに回答された方が 102 名おられるんですけれども、バス回数券を 1 枚以上使用した方は 64 名で、おおむね 60%を超える方がバス回数券を利用しておられるというふうに想定できます。

また、回答者 102 名に配付したバスの回数券は、総枚数で 1,122 枚になりますが、アンケートに回答された時点で使用された枚数は 431 枚で、配付枚数の 38.4%が使用されております。これは、あくまで利用された方のみの数字になります。回数券を利用された方は、おおむね 3 カ月の間に、1 人当たり平均で 4 枚程度の御利用があったということになります。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○委員（可児慶志君） 資料番号 4、83 ページ、交通安全施設整備事業です。地元の高校生等から、自転車通学でここが不便だとか危険だとかというのを聞きますけれども、先般、高校生と懇談会をやったときに、ほかの地域の高校生の方に、通学するのに自転車通学はすごく不便だというようなことを聞かれました。

ふとその思ったんですが、中学生なんかの場合だと、PTAだとか自治会を通じて通学路の安全のために市のほうに要望が出てくると思うんですけれども、高校生の場合には、それは市のほうに改善要望というのはどういう形で出されていくのかというようなことを考えたときに、そのルートとか仕組みというものが明確になっていないような気がするんですが、今後に向けてどのように考えているのか、お伺いします。

○土木課長（安藤重則君） お答えします。

高校生の自転車通学における交通安全に関する道路の要望については、地域要望などからも道路拡幅等の必要性について認識している路線はあります。それ以外には、各学校また高校を所管する岐阜県教育委員会とも情報を共有し、こちらとも連携を図りながら要望を受け、緊急性・必要性を判断し対応していきたいと考えております。

○委員（可児慶志君） いきたいということは、今は行っていないということになるんですか。

○土木課長（安藤重則君） 基本的には、高校とか岐阜県の教育委員会にも確認しましたところ、危険性であるとかそういったところについては、道路管理者に要望をしたいということでお聞きはしております。

ただここ数年、実際に高校から、教育委員会からというのは声を聞いておりませんので、今後はその辺を密に情報共有しながら対応していきたいというふうに考えております。

○委員（可児慶志君） 土木課が担当窓口に適切かどうかというのは、それはわかりませんが、全市的にその辺、部長が中心になって調整していただいて、高校生の自転車通学路の安全性の確保について、もう一度仕組みを見直していただくように徹底的にやっていただきたいと思います。

確かに可児金山線においても、歩道改良はされつつありますが、部分に言うと本当に狭くて、とても自転車が通れるような状態じゃないところだってあるわけで、それは全市的に見るとかなりの箇所、そういうのは、交通量の多い道路で歩道がなかったり狭かったりするところってかなりありますので、ぜひ調査も含めて連携を密にして、早急に子どもたちの通学の安全性の確保に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○土木課長（安藤重則君） 連携を密にして図っていききたいと思いますので、お願いいたします。

○委員（大平伸二君） 同じく、交通安全施設整備事業のところですか。

通学路のカラー舗装は滑りやすいため、カラー舗装は数年前からしないと自治会要望の返答では聞いていますが、この重点事業点検報告書には、通学路安全プログラムの活用により通学路のカラー舗装は実施していますとなっておりますが、PTA・学校からの要望によれば、通学路のカラー舗装をやるとなっていますが、その辺の違いと、現在、市内の小・中学校の通学路のどのくらいでカラー舗装を継続してやってみえますか。

○土木課長（安藤重則君） お答えいたします。

現在、通学路で施行しているカラー舗装は、児童・生徒が通行する部分に樹脂系の滑りどめ機能を有した材料で施行いたしております。御質問の滑りやすいカラー舗装については、既存の舗装面に塗料を塗布しただけのものであり、以前は車道及び交差点部でも使用していましたが、降雨時や冬季に滑りやすいなど通行に支障を来す可能性があり、現在は原則使用をしておりません。

なお、現在通学路に施行している滑りどめ機能を有したカラー舗装についても、舗装の厚みが大変薄く、車道部においては剥がれやすいという理由から使用はしておりません。御質問の箇所数については、市内の小・中学校通学路のカラー舗装の実施箇所については全てを



把握しておりませんが、平成 26 年度から始まった通学路交通安全プログラムにおける実績については、昨年度末までに 14 カ所施行をいたしました。

毎年 3 カ所から 4 カ所程度を施行しておりまして、平成 29 年度は 3 カ所を実施いたしております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） いいですか。

〔「はい」の声あり〕

○委員（川合敏己君） 資料ナンバー 4、84 ページ、都市計画総務一般経費。

市内交通量調査、坂戸、下恵土等々で行われておりました。そこから得られた今後の課題と対策について、どうぞよろしく願いいたします。

○都市計画課長（渡辺 聡君） 本調査は、2つの地域で交通量調査を行いました。

1つは、下恵土のヨシヅヤ周辺から坂戸をへて土田・井之鼻地区へ続く都市計画道路、沢渡土田線、県道でいいますと御嵩犬山線となりますが、その沿線に商業施設が立ち並び交通量が増加していることから、今後の交通網計画を検討するために、5つの主要交差点、あけぼの橋交差点、坂戸交差点、土田・井之鼻交差点、塩交差点、今春橋北交差点において交通量を実施いたしました。

その結果ですが、あけぼの橋交差点と土田・井之鼻橋交差点においては、100メートルを超える渋滞が発生しています。渋滞の長さというのは、1回の信号待ちで通過できなかった車の滞留長のことを言います。平日は通勤時間帯で最大 200メートル、休日は午後の時間帯で最大では 240メートルの渋滞が発生することを確認しました。今後の対応としましては、右折車線の設置や右折車線長の延長、交差点改良工事、それから通過交通を迂回させる道路網の検討を行ってまいります。

もう一つの調査は、二野大森線の開通に伴う事業効果を図るために、事前に周辺の交差点の交通量を測定するものでございます。5つの交差点、こちらも5つ交差点ですが、二野・羽崎交差点、久々利交差点、柿下交差点、大森新田交差点、大森のファミリーマート横の交差点における交通量調査を行いました。

調査結果ですが、二野・羽崎交差点においては 100メートルを超える渋滞が確認されており、通勤時間帯に最大 210メートルの渋滞を確認しております。その他の交差点においては大きな渋滞は確認できておりません。二野大森線の開通や二野工業団地における工場の稼働状況など、今後の土地利用の変化に伴う交通量の変化を注視しながら、今後の交通網を検討していきたいと思っております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） いいですか。

〔「はい」の声あり〕

○委員（天羽良明君） 86 ページ、空き家等対策推進事業です。

管理不全等の空き家 49 戸の所有者に対し適正管理を促す文書を送付していますが、効果はありましたか。

○施設住宅課長（吉田順彦君） お答えします。

苦情などの連絡があり、現地調査の上、管理不全等の空き家と判断した物件につきまして所有者等を調べまして、適正管理を促すお知らせ文書を 49 件送付いたしました。そのほとんどが、草や樹木の繁茂、越境で、それが 49 件中 47 件ございました。

所有者からの連絡や現地の追跡調査などで確認を行いました結果、改善され適正管理されました物件が 20 件、対応中、対応予定との連絡があった物件が 7 件あり、文書送付により半数以上の空き家に対して効果がありました。以上でございます。

○委員（田原理香君） 私も以前、管理不全の空き地の所有者とこういう草木の繁茂についてやりとりをしましたところ、こういう管理をしようにもどこに頼めばいいのか、遠くにいてどこに頼めばいいのかわからないので、そういった管理している業者を紹介してほしいというところがありました。そういったことは文書の中に紹介できるようなことはどうなんでしょう、可能なのでしょうか。

○施設住宅課長（吉田順彦君） 私どものほうでは、建物がある空き家のみなんです。お知らせ文書の中に除草や剪定ができる業者を数社入れておまして、御紹介もしております。

○委員（大平伸二君） 管理不全、今 47 件は、草とか等々の処理だということですが、現在 49 件管理不全の空き家がある中で、倒壊の危険性のあるところって御承知ですか。

○施設住宅課長（吉田順彦君） 建物全体が倒壊というところまでのひどい状態のものはございません。部分的に何かが剥がれているとか、昨年出しましたものでもアンテナが倒れているとか、瓦が一部落ちていたりとか、そのくらいのもので、実際建物としては、先ほどのと少しかぶりですが、4 件管理不全ということで文書を出しております。

○委員（大平伸二君） その 4 件は連絡がとれる状態でありますか。

○施設住宅課長（吉田順彦君） その 4 件でございますが、4 件中 3 件は改善されました。1 件はまだ継続中でございます。

○委員長（山田喜弘君） 他に関連するものありませんか。

〔挙手する者なし〕

○委員（板津博之君） 87 ページ、公園整備事業です。

一般質問でも答弁いただいておりますけれども、蘭丸ふるりの森の木製遊具を撤去したが、今後新たに遊具を設置する予定はあるか。

○都市整備課長（林 宏次君） お答えします。

本年 6 月議会において答弁させていただきましたが、蘭丸ふるりの森にありました木製複合遊具は、昨年度、老朽化によりまして撤去いたしました。

しかしながら、小さな子ども連れの来園者も多く、遊具の設置に関する御意見もたくさん頂戴しております。こうした意見を踏まえ、担当課といたしましては周辺環境などに配慮した遊具を決定しております。次年度以降、遊具設置に向け、より多くの方が当園に来ていただけますよう事業の推進を図っていきたくと考えております。以上でございます。

○委員（板津博之君） 観光交流課等との話もあるかと思っておりますけれども、めどとしてはいつごろ設置予定になりますでしょうか。

○都市整備課長（林 宏次君） 担当課といたしましては、もう、すぐにやりたいと思っておりますが、限られた予算の中で、可児市としてどうあるべきかという予算の中で実施していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） そのほかの質疑を許します。

質問される方は、お一人、質疑1回につき1問としてください。他の質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、それでは各会計決算について建設市民委員会所管のうち建設部に関する質疑を終了します。執行部の皆様お疲れさまでした。御退席ください。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午前 11 時 28 分

再開 午前 11 時 30 分

○委員長（山田喜弘君） では、会議を再開します。

質疑の結果を踏まえて、可児市議会として、平成 29 年度決算審査の結果を平成 31 年度の予算編成に生かすために自由討議を行っていただきます。

自由討議は、総務企画委員会所管及び建設市民委員会の建設部所管についてを行います。注意を喚起すべき事項など、委員長報告に付すまたは附帯決議に付したほうがよいと思われる意見をお聞きし、後日開催する第一分科会において提言案としてまとめていただきます。

それでは、意見のある方は挙手をして発言をしてください。

○委員（川上文浩君） 1点なんですけれども、防災に関してですが、一般質問でも出ていましたけれども、こういった大きい地震もございましたし、広域的に豪雨が降るような状況になってきたときに、今回の地震もそうなんですけれども、全戸が停電をしてしまって、395万戸が停電をするというような状況の中で、やはり市民にとって欲しいのは正確な情報ということだと思うんですね。

そういった中でいくと、やはり今あるいろんなツール、すぐメールかにもそうでしょうし、FMからの割り込みもそうでしょうし、エリアメールもそうだと思うんですけれども、防災無線も含めて、やはりもう少し、いろんな事情はあるとは思いますが、やはり市民がそういった防災情報など等をしっかりと入れられる、情報を取得できるという方法をやはり多角的にしっかりと行政のほうで提案をしていていただきたいし、つくっていただきたい。

あと、その情報をとってどう判断するかは市民に委ねられることですので、その情報ツールというものは、しっかりと今あるものを守りながら、また新たに模索しながらやっていけるようなことが、しっかりと守っていただけるかなあというふうには思っております。

○委員長（山田喜弘君） その他の御意見は。

○委員（山根一男君） 今の川上委員にもちょっと通じますけれども、川合委員と天羽委員が質問した地域防災力向上事業に対して、ハザードマップですね、市が自治会でやったけれど

も、その周知の仕方についてはもう任せているみたいな話だったり、自治会に加入しているところには配るけど、その他のアパート等については関知しないような発言に私にはとれたんですけれども、ハザードマップを更新したら、やはりそれをどう知らせるかということは当然必要なことだと思いますし、その辺はどうなっているのかちょっと心配になってきたんですけれども。

つくったはいいけれども全然機能していない、あるいはもう、1回つくって最新に配ったきりで後は何もないとか、そういうような状況になっているところがあるんじゃないかなというふうに今推察するんですけれども、要は、ハザードマップとかそういった防災力について本当に機能できるような形で、あと自治会に加入しているしていないにかかわらず、やはり周知しないと自治体の責任は果たせないと思いますし、その辺どう考えているのかというところをもう少し深めていく必要があるんじゃないかなあと思いました。

○委員長（山田喜弘君） そのほかありますか、建設部でも結構です。

○委員（大平伸二君） 今、お二方が言われたように、防災力の向上という点で先ほど担当課も言ってみえましたが、自治会加入率がどうしても防災組織には大切だということで取り組んでみえますが、これは自治会加入という問題になりますと市民部が管轄すると思うんです。

これは防災安全課だけじゃなくて、市内でどうやって自治会加入率を上げていくかというものを今後調整していただいて、中心的な役割をどの方が担当するかということをしかりと検討していただきたいと思うし、やっぱり防災組織というと自治会の組織が中心になりますので、その辺をしかり市内で検討していただきたいと思います。

○委員長（山田喜弘君） 午後から、最後終わってから、総務企画委員会所管部分と建設市民委員会所管部分、全部合わせて最後に全部やりますので、もし午前中に御意見言い忘れたという部分があれば、また最後の質疑のときに、自由討議で行いますので御提案いただければというふうに思います。

とりあえず午前中は、今の総務企画委員会所管部分と建設部の部分で御意見があればお伺いいたしたいと思います。

○委員（伊藤健二君） 先ほど来、ハザードマップの話が出たので、事実認識の問題だけちょっと一致させておく必要があると思って発言します。

ここで出た、わが家のハザードマップ、7自治会が更新云々、これはこれとして、その年度によって7だったり上下があります。どっちにしても、市が現在ハザードマップをオンラインで、ウェブで発表しているのは最新版だということです。そこが一番大事。

つまり、いろんなところがいろいろやって、住民の皆さんが歩いて確かめてきたり、過去の経験を集約したりして積み上げてきた成果をハザードマップに載せる際は最新のものにして出しているということだから、市のホームページから入って行って、眺めたりとったりしたそのデータは全て最新バージョンになっているということを、市の、さっきあそこにおられた武藤課長が強調していました。ちょっと事情があって調べることになったので。

そういうことですので、市のほうは出し惜しみは一切していないから、それをどう使うか

はしっかりと各自治会単位でも研究してほしいと、積極的に応援する立場でやっているということを言っていました。

それから市の助成金は、例えば、その自治会が防災士と連携して自治会用のハザードマップの具体化を図って印刷にして、全会員に配りたいということを希望すれば、それをつくり出すのは自治会の責任だけれども、財政的には助成金制度を持っていますね、自主防災会が決めた企画に対して2分の1助成をするという制度が今ありますので、そういうのも多用してもらって、一番使い勝手のいい、やり方のいい方向でやってもらうということを市は考えているということで、自治会に対しては積極的に対応をしているということでしたよ。

だから、その点を踏まえた上で具体的に提案をしないと、ちょっとかみ合わないかなというふうに思いました。あと、自治会加入率の問題と、そういうふうに入ってこない外国籍、あるいは日本人の住民がおられるときにどうするかという問題と、無理やりハザードマップを絡めると、ちょっとややこしいかなあという気はしています。

さっきの答弁にもあったと思うけど、地区センター、それから各主要な店舗等々にも置いてあるんで、意識のある人はまず自分でそこにあるから取って手にして、必要なものは情報をとってくださいということと、さっき川上委員がおっしゃった、積極的に情報入手ツールをもう一覧表にして、それこそ全世帯に全部配ると、それでもやらないというのは、それはまあしゃあない話なんで、そのぐらいの条件づくりをして構えてますよというぐらいやってもいいのかなあというのは、すごく聞くに値するいい意見かなあと思って見えています。以上。

○委員（川上文浩君） 具体的に言うとうろかなと思っただけですけれども、今、伊藤健二委員がおっしゃるように、ハザードマップなんかはホームページ上にあるんですけれども、やっぱりアナログ的に打ち出して、自宅にちょっと保管しておくとか張っておくということが必要だと思うのと、僕は1点、その情報ツールという部分でいくと、防災アプリなんかを早急につくって、名古屋市なんかは持っていますけれども、それほどお金はかからないということなので。

今はスマホから、そのアプリケーションからどこが通行どめになって、どこが冠水しているとか情報がどんどん更新されていってリアルタイムで見れるというのもあるので、そういったことも検討してほしいという。一部、その防災アプリのことは出しませんでしたが、そういったいろんなツールというものを持って市民にどんどん情報を発信していただけたらなあというふうには思います。

○委員（川合敏己君） 今、川上委員もおっしゃられたんですけれども、伊藤健二委員もおっしゃられたように、各部署のほうからそれぞれ防災に関して、例えば防災安全課であったりとか、とにかく市内でいろいろなものを防災対策として出している、それを知らない市民がいるという。

実際、FMららとかでも、ああ、そんな放送番組あるんですかというふうに、いまだに言われる方もやっぱりいらっしゃるんですね。FMららの存在すら知らない。そうすると、やっぱりそこから防災の情報は聞けないですし、そういった本当にいいことを可児市はたくさ

んやっているもんですから、すぐメールかにもそうです。そういったものをやっぱり知ってもらおう。

さっき一覧表にされるとか、アプリといった工夫をして、シンプルにそこにたどり着けるような仕組みづくりというのは、僕は確かに必要なと思っております。

○委員長（山田喜弘君） その他、御意見ありますか。

○委員（板津博之君） 関連ですけれども、伊藤健二委員の一般質問なり私の一般質問でも、すぐメールの登録者数というのが明らかになったわけですけれども、全体で約1万7,000件くらい、そのうち防災関連では8,000件しか実は登録はなされていないと。

今回の台風のとくにも停電が発生して、停電するとすぐメールは実は機能しないということが明らかになったわけです。皆さん、登録されていた方は飛んできていたと思うんですけども、そういった場合は市役所のフェイスブック、それからFMららのアプリで入手してくださいという案内が来ていたと思うんですけども、そういったことも、北海道の今回の大規模な停電ということもあったわけですから、停電時の情報発信ということもこれから市民の方にも周知していかなくてはいけないですし、何はともあれ、まずはすぐメールの件数をふやすということは必須課題かなというふうに思っておりますし、ひいてはFMららのアプリも、今、もうこれだけスマホが普及しているわけですので、FMららのアプリをインストールしてもらおうということも必要なというふうには思いますので、そういったことを提言していくということはいいんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） その他、御意見はありますか。いいですか、ありませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、最後に皆様からいただきました御意見を副委員長よりまとめて報告をさせていただきます。

○副委員長（高木将延君） 1点、防災に関することだったと思います。

まず、市民が情報を得るツールの充実を図っていただきたいということ。その中で、防災情報にすぐたどり着ける方法や防災アプリなんかも検討していただけたらなということ。また停電時等、そのあたりのツールは使えないということで、その対応も考える必要があるのではないかと。

あと、ハザードマップ等に関しては、自治会に、加入者を含めた市民全体へどう周知するかということも考えていかなければいけないのではないかとというような意見だったと思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ではここで、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時43分

---

再開 午後0時59分

○委員長（山田喜弘君） 時間前ですけれども、休憩前に引き続き会議を再開します。

これより建設市民委員会所管の市民部及び観光経済部の質疑を行います。

初めに予算決算委員会からの質疑を行います。

○副委員長（高木将延君） それでは、平成 30 年度の当初予算において、増額修正いたしました予算の執行状況及び執行予定はどのようになっているのかをお聞きさせてください。

○観光交流課長（日比野慎治君） 東美濃の観光連携を積極的に進めるべきという修正理由を踏まえ、東美濃地域での観光広域連携のPRにあわせて、大河ドラマ「麒麟がくる」へ向けての機運を高めるため、漫画「センゴク」の作者、宮下英樹氏に明智光秀、森蘭丸、織田信長のイラストを描きおろしてもらい、現在までに明智光秀生誕の地のうちわ 4,000 枚とのぼり 200 本、森蘭丸美濃金山城ののぼり 200 本、明智光秀と森蘭丸の等身大パネル各 2 枚を製作しました。全て、講談社の人気漫画「センゴク」とのコラボレーションにより、戦国ファンや若い世代にインパクトを与えることができるデザインを採用しました。

現時点での執行予定額は、約 295 万円となります。なお、のぼりはどこへ設置したら高いPR効果等が得られるのか、現在「麒麟がくる」のプロジェクトチームで検討しており、等身大パネルは各種イベントで使用していく予定でございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続きまして、議案第 46 号から議案第 49 号までの平成 30 年度各補正予算についての質疑を行います。

○委員（富田牧子君） 資料番号は 9 番の 12 ページです。

文化芸術振興事業で、毎年採用されていましたが自治総合センターのコミュニティ助成金が本年度は採択されなかったということですが、不採択になった理由と、そのためにどのような影響があるのかお尋ねをします。

○委員（勝野正規君） 同じ内容ですが、資料番号 10 の 4 ページです。

文化芸術振興財団活動事業補助金は、コミュニティ助成事業が不採択ということで、500 万円の補正減ですが、本来当初予算に計上する段階で採択の内示じゃなくて、見込みというのが相当あって予算を計上されたと思うんですけれども、すなわち不採択となった理由はどういうことでしょうかということです。

○人づくり課長（遠藤文彦君） まず、勝野委員の御質問からお答えをいたします。

コミュニティ助成事業の助成金の決定通知が来る時期が、毎年年度末になりまして、今回は平成 30 年 3 月 28 日になりましたが、当初予算に計上する段階には採択の内示が間に合いません。そこで、ここ 3 年、毎年順調に採択を受けていますことから、見込みを立てさせていただきましたが、今回このような結果となりました。

また、富田委員の御質問でございますけど、まず不採択の理由は明らかにされておりません。岐阜県を通して自治総合センターにも問い合わせをしましたが、お答えはできないということでした。

影響に関してでございますが、コミュニティ助成事業は、助成希望の事業実施団体の事業を自治体が自治総合センターに申請するものでして、あらかじめ不採択になったときは補助をしないことを事業実施団体のここでいう可児市文化芸術振興財団には確認をした上での申請をしております。

また、可児市文化創造センターは全国で 16 の文化施設が受けております日本芸術文化振興会の劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業に今年度から採択されておりました、この事業の事業費も含めて、その 2 分の 1 が助成をされております。

財団はこのように複合的に多様な助成制度を活用して事業計画を立案されておりますので、財源上の調整は可能であり、影響は少ないものと考えております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 関連質問ありますか。

そのほかの質疑を許します。質疑される方はお一人質疑 1 回につき 1 問としてください。ありませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、認定第 1 号から認定第 14 号までの平成 29 年度各会計決算、議案第 58 号及び議案第 59 号の平成 29 年度水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、建設市民委員会所管分の市民部及び観光経済部の質疑を行います。

川上委員より 1 問ずつ質疑いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○委員（川上文浩君） 資料番号 4、36 ページ多文化共生事業です。

多文化共生センター来場者数の減少の主な要因と今後の対策、定住化する外国籍住民への就学支援の具体的対策についてお尋ねいたします。

○人づくり課長（遠藤文彦君） まず、減少の主な原因ですが、昨年度は今までフレビアで実施しておりました就学前の子供たちのための教室を参加者の増加がありまして、部屋が確保できないということから、Lポート可児のほうに移行して実施をしております。

これは、月曜日から金曜日にほぼ毎日実施しておりましたので、こうした数字が来場者数に換算されていない、そういったことが 1 つの原因になるかと思っております。

また、そのほかの原因としては、昨年度来雇用情勢が非常に明るいということで、若干来場者数が減少したことにもつながっているのかなと思っております。

それから、今後の対策でございますが、可児市多文化共生センターは、特に外国籍市民にとっては重要な施設でございます。現在、外国籍市民の転入者も多いことから、引き続き可児市と可児市国際交流協会で、さまざまな手段を通じて PR に努め、多くの人に足を運んでもらい、早く可児市の生活になじんでいただけるよう努めていきたいと思っております。

就学支援の具体的な対策でございますが、現在、国際交流協会が就学前の子供たちから 15 歳を超えた年齢超過の高校進学希望者までを対象に合わせて教室を開設しております。きめ細かい対応をしておられますので、これを継続していくことが必要かと思っております。

また、重点事業点検報告書の 1 ページに、課題への取り組みにも上げておりますが、まずは外国籍の保護者へ積極的に子供の就学、就園の必要性を理解してもらうことが必要だと思っております。今後も各種教室の実施に加えて、進路学習会や進路説明会を実施するとともに、教育委員会や小・中学校、教室のコーディネーターとのさらなる連携や情報共有を図り、外国人児童・生徒の就学、進学を継続して支援していきたいと思っております。以上でございます。



○委員（川上文浩君） こういったことは、正規雇用への大きく関与してつながっていくと思うので、引き続きしっかりとやっていただきたいと思います。

○人づくり課長（遠藤文彦君） ありがとうございます。

○委員（板津博之君） 同じところですが、重点事業点検報告書は今の1ページを見ていただければと思います。

重点事業点検報告書の指標において、ハローワークで求職した外国籍市民のうち、就職した人の割合が、前年度対比で7.7%増加している。これは大変いいことなんですけれども、その要因をどのように分析しておられるのか。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 今、言われましたハローワークでの外国人の就職率の増加に関してですが、昨年度は企業の景況とともに雇用情勢が非常によかったということで、外国人の就職の割合が増加したと考えております。以上でございます。

○委員（板津博之君） また同じところですが、前からの関連もありますが、重点事業点検報告書の参考指標において、外国人窓口相談件数が前年度より1,399件ふえているが、相談員を増員する必要はないか。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 数字が出ていますように、全体の人口の増加に伴う相談件数の増加は見られます。平成30年5月からこども課や健康増進課がmanoに移転したことに伴いまして、manoにポルトガル語の相談員1名と、フィリピンの相談員を新規で1名、2名が従事するようにしております。ここで、今まで取り扱っていた分野については、相談業務を分業するということが可能になりましたので、現在の体制で対応することは可能であると思っております。以上でございます。

○委員（田原理香君） 全く今板津委員と同じ箇所ですが、外国人市民相談窓口において年々相談件数がふえている。平成28年度は1万824件、そして平成29年度は1万2,223件と年々相談件数がふえていますが、主な内容というのは何でしょうか。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 相談件数が多いのは、住民登録で住民票の請求、これが2,136件、それから税金の諸証明の請求が1,411件、それから文書内容が不明という相談、これが1,407件の順になっております。

平成28年度に比較して、平成29年度の相談の増加率が高いものは、市県民税の支払いや、印鑑登録証明書についての相談でございます。以上でございます。

○委員（山根一男君） 同じく資料4の43ページ、一番下のほうですね。

支え愛地域づくり事業、Kマネー協力店の数409店舗が前年が434件だったと思うんですけども、前年度対比で25件減っていますが、どのような理由からか教えてください。

○地域振興課長（杉下隆紀君） 事業化をいたしまして順調に伸びてきたところでございますけれども、廃業された協力店の把握ができておりませんでしたので、平成29年度に調査をかけました。その結果、31件の廃業がわかりました。また、6件の新規登録があったため、前年度対比で25件減ということになっております。以上でございます。

○委員（山根一男君） 全て廃業が原因ということによろしいですね。

○地域振興課長（杉下隆紀君） そのとおりでございます。

○委員（伊藤 壽君） 44 ページですが、支え愛地域づくり事業。

地域経済応援ポイント実証事業における可児市ポイントへの移行、利用についてどのように評価し、今後の対応はお聞きます。

○地域振興課長（杉下隆紀君） 初めに、地域経済応援ポイント実証事業の概要について御説明を申し上げます。

この実証事業は、総務省がマイナンバーカードの新たな利活用策として、平成 29 年 9 月 25 日からスタートをいたしました。

この事業は、クレジットカードのポイントや航空会社のマイレージ等を個人が地域経済応援ポイント協力会社でためたポイントをマイナンバーカードを介して、この実証事業に参加する自治体のポイントに交換し、地域特産品の通販購入や商店等の自治体が指定する利用先で利用できるというものでございます。

この事業の利用者の利点は、毎年 4,000 億円相当のポイントのうち、3 割から 4 割のポイントが使われていないことに目をつけたもので、協力会社のさまざまな使い切れない半端なポイントを自治体のポイントに合算すれば特産品を手に入れることができ、ポイントが無駄にならないということでございます。

また、地域特産品の販売促進、地域経済の振興を図ることもできることから、本市ではこの実証事業に参加をしております。

さて、お尋ねの評価につきましては、スタートして 1 年に満たないため、昨年度で 9 件、今年度、今現在で 4 件の利用と、まだ浸透しているとはいえないところではございますが、地域特産品の購入ができるウェブサイト「めいぶつチョイス」に可児市の特産品が掲載されたことは、可児市の PR につながっていると考えております。

今後の対応につきましては、より多くの方に実証事業に参加いただけるよう広報に努めるとともに、魅力ある事業となるよう交換できる特産品を数多く取りそろえるよう、経済担当部門とも連携を図ってまいりたいと考えております。

また、マイナンバーカードを取得いただくことが大前提となりますが、国のマイナンバーカードの普及促進と協力会社の数が少ないことから、実証事業の拡大には多くの協力企業の参加が望まれます。以上でございます。

○委員（山根一男君） 資料ナンバー 4 の 46 ページです。

かっこ海外交流訪問団旅行手配業務 121 万 4,150 円について、参加者が前年よりも 2 名減っているにもかかわらず、約 45 万 7,000 円ほどふえているのはなぜでしょうかという質問です。

○観光交流課長（日比野慎治君） 増加分の主な理由として 2 点挙げられますが、1 点目は、自己負担で参加していただく随行ボランティアに適任者がいなかったため、職員による引率に変更したことで約 17 万円増加いたしました。

2 点目は、参加人数の多寡にかかわらず、必要となる現地のバスの借り上げ費用などの供

用費が現地の物価高騰により約 27 万円増加したことによります。以上です。

○委員（可児慶志君） 費用が高くなっているとか何かという物価の上昇とかあつてかどうかわかりませんが、申込者が減少しているというのは個人負担の費用に見合うだけの魅力がないのではないのでしょうか。交流のあり方、内容を見直す必要はないのでしょうか。

○観光交流課長（日比野慎治君） 申込者の減少については、PRのあり方が原因である可能性が高いというふうに考えております。

平成 29 年度の PR の方法については、参加に意欲を示す生徒に対してチラシを個別に配付していただくよう校長会で依頼しましたが、若干周知が足りなかったと考えています。その反省を踏まえ、本年度は市立中学校の全生徒へチラシを配布したことにより、その結果として定員を上回る申し込みがあったことを御報告いたします。

なお、アンケートによる満足度は向上していることから、交流のあり方を見直す予定はありません。以上です。

○委員（大平伸二君） 資料ナンバー 4、46 ページと重点事業点検報告書の 7 ページです。

集会施設整備事業で、災害時に一時的な避難所にもなり得る集会場耐震化は、市内全体の集会場の何%ぐらい対応できているか、また耐震集会場と非耐震集会場、できていない集会場のリストは把握できていますか。

○地域振興課長（杉下隆紀君） 集会施設の耐震化は、市内全域の集会場の何%対応できているかにつきましては、市内全域の集会施設数、そのうち耐震化が必要な集会施設数を残念ながら把握しておりませんので、何%あるかはわかりません。したがって、耐震集会場と非耐震集会場のリストについても作成しておりません。

なお、集会施設整備事業を利用された耐震改修は、申請書の保存期限である 5 年間で 4 件、新規の新たに建設されるものですが、建設の 4 件の御利用がございました。

耐震化につきましては、所有者の責任において行っていただくものと認識しておりまして、自治会長研修会や自治連合会の会合において、耐震改修の必要性に合わせまして、耐震診断費、建設費、耐震改修費の財政的支援制度の説明を行っております。

また、耐震改修の促進担当である建築指導課においても、耐震化を促す取り組みを実施しており、耐震性の早期確保に努めております。以上でございます。

○委員（川合敏己君） 資料番号 4、70 ページ、環境保全事業です。

特定外来生物オオキンケイギクの市内生育地の把握は完了したか。また、防除作業面積拡大により、数年内にはおおむね防除完了のめどがつきそうなのか、近隣市町村との連携は、近隣市町村との連携の成果はどうであったかよろしく願います。

○環境課長（杉山徳明君） オオキンケイギクの生息調査は、平成 22 年度、平成 25 年度、そして平成 27 年度から毎年実施しております。

平成 27 年度において、業者による開花期の一斉調査を実施したことによりまして、市内の生息地の全体把握はできているというふうに考えています。

これまでの 5 回の調査で、市内 1,420 カ所で生息確認をしております、平成 29 年度現

在の生息地はそのうちの 522 カ所となっています。

次に、おおむねの防除完了のめどについてですが、オオキンケイギクの防除は、抜き取り作業を 3 年程度継続すると効果的であると国土交通省から情報提供をいただいております、可児市では業者による防除を平成 27 年度から実施しておりますが、同一の生息地で継続した抜き取り作業は、平成 28 年度からとなっております。平成 30 年度から 3 年後になりますので、効果があらわれてきているところであると考えております。

また、現実にあらわれている箇所も数カ所確認できました。大規模な生息地の防除作業は、実は平成 30 年度が市内全域で実施できることによりよくなってまいりましたので、現時点の完了のめどといたしましては 3 年後の平成 32 年後と考えております。

次に、近隣市町との連携についてですが、行政界付近は地続きに生息している区域がほぼございません。特に連携して防除を実施するというのもございませんでした。

なお、多治見市、御嵩町ともオオキンケイギクの防除に取り組んでいることを確認しておりますので、現実には区域が重なった場合などは連携してやることについては、情報共有と共同作業をすることについては確認をし合っておりますので、その程度で今進んでおります。以上です。

○委員（伊藤健二君） 71 ページ、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法によるグラドルール関連です。

グラドルールによる特定事業者への契約発注について、平成 29 年度の実績を一覧にして教えてください。

恒例の書式で結構です。お願いします。

○環境課長（杉山徳明君） 環境課のほうに来ていただければ、お渡しできるように準備しますのでお願いします。

○委員（伊藤健二君） 了解しました。

○委員（板津博之君） 資料番号 4 の 74 ページ、重点事業点検報告書のほうは 40 ページをごらんください。

有害鳥獣対策事業です。

前年度より捕獲頭数が減っているが、その要因についてどのように分析しているのか、また昨年度は猪の住宅地への出没件数が 3 件あったが、今年度は何件あったか。

○産業振興課長（加納克彦君） まず、猪の捕獲頭数についてですが、過去の捕獲頭数の推移を見ますと、平成 26 年度は 100 頭、平成 27 年度は 46 頭、平成 28 年度は 67 頭、平成 29 年度は 56 頭という捕獲実績となっております、2 年サイクルで増減を繰り返すという傾向が伺えます。

この傾向に従いますと、平成 30 年度は捕獲頭数がふえる年度に当たるわけですが、まさに今年度は捕獲頭数が増加しております、昨日の時点で既に昨年度の 56 頭を大きく上回る 94 頭となっております。岐阜県内の捕獲頭数の推移につきましても同様に、2 年サイクルで増減を繰り返すという傾向が見られております。

こういった傾向から、猪につきましては、前年度の捕獲頭数が翌年度の捕獲頭数の増減に影響しているものと推測しております。

小動物の捕獲頭数につきましては、ハクビシン、ヌートリアについては横ばいといった状況でございますが、アライグマの捕獲頭数が減っております。

アライグマの捕獲頭数の推移を見ますと、平成 26 年度は 94 頭、平成 27 年度は 92 頭、平成 28 年度は 98 頭と 90 頭以上の捕獲頭数が続いておりましたが、平成 29 年度は 27 頭ということで、横ばいの状況から一気に減少という実情となっております。

また、猟友会の会員の方からは、アライグマは恒常的に捕獲していた箇所でも捕獲できなくなったという声も聞き及びますので、平成 29 年度の捕獲頭数の減少は、平成 26 年度から平成 28 年度までの間にかなり捕獲できたことの効果があらわれ始め、市内におけるアライグマの生息数は減少したものと推測をしております。

次に、猪の住宅地への出没件数についてお答えをさせていただきます。

今年度は現在のところ 3 件ございまして、4 月 20 日に平牧地区センター付近で下校途中の児童が目撃しまして、平牧地区センターに通報され、平牧地区センターから市へ通報があり、市と可児警察署により周辺パトロールを実施しました。

それから、4 月 30 日に大萱公民館付近の県道沿いの用水路にはまって動けなくなっていたイノシシがいるという通報がございまして、猟友会や警察と共同で捕殺をいたしました。

続いて、6 月 19 日には美濃加茂市側から可児市側へ新太田橋を渡るイノシシの目撃情報がございまして、市と可児警察署により周辺パトロールを実施いたしました。以上でございます。

○委員（板津博之君） 詳細に報告していただいておりますありがとうございます。

1 点、住宅地への出没というところで、平牧地区センター、それから大萱、新太田橋付近ということですが、猟友会の方とそういった住宅地への出没に対しての何か対策というのは協議されているのでしょうか。

○産業振興課長（加納克彦君） 市民の方からもいただきました情報をもとに、人里のほうにおいて行ける回数が多いところにはわなを移設したりして、捕獲できるように対応をしております。以上です。

○委員（板津博之君） 資料番号 4 の 77 ページです。

商工総務一般経費、亜炭鉱状況図作成業務 86 万 4,000 円の業務内容と今後の活用について説明を求めます。

○産業振興課長（加納克彦君） 亜炭鉱廃坑状況図作成業務の内容につきましては、市内の亜炭鉱廃坑の状況を把握するため、各課で所有しておりました亜炭鉱廃坑に関する資料を収集、整理いたしまして、現在の白図に落とし込む業務を委託したものでございます。

具体的に集めた資料につきましては、可児町史、通史編に記載しております立て坑道の位置や亜炭の発掘に関する記述、それから産業振興課で把握している陥没履歴や採掘当時の状況を知る方に行ったヒアリング調査による立て坑道の位置がございまして。

また、これまでに都市計画課や下水道課、教育委員会など市で行ってきましたボーリングデータや、最新のものとしましては平成 29 年度に都市整備課が柿田地内で行ったボーリングのデータも含んでおります。

そのほか過去に他機関から御提供いただきました東海環状自動車道や国道 21 号線バイパス工事に関連して、建設省、現在の国土交通省が行ったもの、木曾川右岸流域下水道事業で行われたデータ等がございます。

今回でき上がった資料の活用につきましては、産業振興課事務所において市民に閲覧できる亜炭鉱の資料として公表するとともに、今後のさらなる詳細調査のための基礎資料として活用したいと考えております。以上です。

○委員（板津博之君） 市民も閲覧できるということですけど、どこへ行けば閲覧できるようになりますか。

○産業振興課長（加納克彦君） 産業振興課の窓口で閲覧という形をとらせていただきます。

○委員（富田牧子君） 資料ナンバー 4 の 98 ページと、それから重点事業点検報告書の 87 ページの高齢者大学講座の経費についてお尋ねをします。

この中で、高齢者の就労率の上昇等で加入率が低下しているという高齢者大学に対してありますけれども、私が思うに、やっぱり高齢者の文化活動へのニーズも変化してきているというふうに思うわけです。こういうふうに高齢者大学とかいって集めるんじゃなくて、地域で本当にさまざまな年代の人と一緒に高齢者も文化活動に参加をしている状況があると思いますので、地域での高齢者への活動への補助金に振りかえたほうが地域での振興にもつながると思うので、どうでしょうかというお尋ねです。

○地域振興課長（杉下隆紀君） この高齢者大学講座は、重点事業点検報告書に記載のとおり、主に教養を学ぶ場の提供を目的としておりまして、こうした活動を通して、高齢者が健康で生きがいのある豊かな生活をおくれることを願っております。

したがいまして、高齢者の就業率の上昇等で加入率が低下していること自体は問題と考えておりません。また、講座の運営においても、重点事業点検報告書の実施結果欄に記載のとおり、各地区から選出された 32 人の運営委員にこれに当たっていただいており、意欲のある高齢者の活躍の場となっていることから、現在のところ、高齢者活動への補助金への振りかえは考えておりません。

ただし、主会場となっております文化創造センター a 1 a が大規模改修で、平成 32 年度に会場として利用できないことから、この年の講座をどのように行うのか、運営委員と検討に入ろうとしておりますので、議員の御提案も参考にさせていただきたいと存じます。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 今まで大変な役割を果たしていたということは私も思うわけですが、段々と歳もたってきました、それで今 60 になられた方、もちろん働いておりますし、そしてこういう活動に対してニーズがあるのか、文化活動のあり方というか、私はちょっと段々変わってきているというふうなところを思うわけで、今までどおりのこうしたことをや

っていいのかなというふうに思っているわけです。

一方で、地域の老人会も入る人が少ないです。もちろん老人会に魅力がないからです。私も入っていない。でも、やっぱり地域の老人会はすごく大事だと思うんで、本当にその地域地域でその文化活動もやっていけるような、そういうふうな形に変えていけると地域がもっともって活性化してくるんじゃないかと思って、1カ所に集めて特権的にという言い方はおかしいですけど、高齢者大学というふうでやるんじゃなくて、各地域にそれぞれすぐれたいろんな力を持った方も見えるので、そこで文化活動をまたまた発展させてもらいたいんじゃないかなと思って聞きました。

○地域振興課長（杉下隆紀君） 御提案ありがとうございます。

ちなみに、ことし9回の講座のメニューをぜひ御紹介をさせていただきたいと存じます。

1回目は、市長が講師で市政について。2回目は、認知症の予防について。3回目が、生涯現役を目指すということで転倒予防の講座。それから4回目が、音楽を見直そうということで、音楽療法。5回目が食生活ということで、体にいいものをおいしく食べようということ。6回目が健康体操。7回目が、笑いと健康のすてきな関係ということで、ユーモアセラピー。8回目が、もう一回認知症について。最後9回目が、健康ということで食品の表示についてということで、大変高齢者にとっては必要な厳選した講座の内容をこの運営委員とともに考えて皆様に御提供をしておるところでございます。ぜひその点のことも御承知おきいただきたいと思って御紹介をさせていただきました。以上でございます。

○委員（可児慶志君） 市民スポーツの推進事業について伺います。

重点事業点検報告書には、水泳とかバスケットボールあるいはゴルフの教室を開いたという報告がありますがけれども、ほかの協会なんかで行われているスポーツ教室というものを十分把握されているかどうかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

私の関連する部分でも、例えば野球だとかバレーボールの教室を実際には開いているわけで、そこには市はかかわっていないから把握していないんだろうと思うんですけども、今後、各競技について予算的な支援をしてもらえるのであれば、それを積極的に拡大をして各スポーツの協会がどんどんどんどん活発に開催されるように推進をしていただきたいと思いますというふうに思いますが、どうでしょうか。

○スポーツ振興課長（守口忠志君） スポーツの教室を開催している団体と内容についてでございます。

可児UNICスポーツクラブでは、可児委員が言われました野球、バレー、テニス、卓球などの教室を実際行っていただいております。可児市体育連盟では、スポーツヨガなどの教室を実施していただいております。

また、平成29年度より指定管理者制度を導入しましたKSCグループにおいては、自主事業としまして、バトミントンや柔道の教室、それから運動会必勝塾などを実施していただいております。

予算的な支援を拡大し、さらに活発な活動ができないかというところがございますが、現

在も関係団体との会議に参加するなど、連携をとりながら事業を実施していただいております。

これからも、関係団体との連携を密にし、より活発な活動ができるよう助言指導や予算面においても、できる限りの支援を行っていきたいと考えております。以上です。

○委員（可児慶志君） 後半で課長が言われた関係団体、所属団体との関係を密にしということが非常に大事な話だというふうに関係者からは聞いておりますので、ぜひ密にして、少しでもスポーツ教室が協会と連携して開催できるように一層努力をしていただきたいと思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君） そのほかの質疑を許します。

質問される方はお一人質疑1回につき1問としてください。

そのほかの質問ありますか。

[挙手する者なし]

それでは、各会計決算について、建設市民委員会所管分に関する質疑を終了します。

執行部の皆様はお疲れさまでした。御退席ください。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後1時37分

---

再開 午後1時39分

○委員長（山田喜弘君） では、会議を再開します。

質疑の結果を踏まえて、可児市議会として平成29年度決算審査の結果を平成31年度の予算編成に生かすために自由討議を行っていただきます。

自由討議は、本日行いました総務企画委員会及び建設市民委員会所管について行います。

注意を喚起すべき事項など、委員長報告に付す、または附帯決議に付したほうがよいと思われる意見をお聞きし、後日開催する第1分科会及び第2分科会において、提言案としてまとめいただきます。

それでは、意見のある方は挙手をして発言してください。

○委員（大平伸二君） 午前中にもお話ししましたがけれども、総務企画委員会のほうと、それから市民部のほうの関係で、自治会加入率の問題なんですけれども、先ほど総務企画委員会所管の防災安全課のほうで自治会加入を上げることが防災組織の強化だということを言ってみえますが、やっぱり自治会加入となりますと、当然市民部の窓口部分で今転入者には自治会加入の促進をしていますので、やっぱり連携する部分がございますので、その辺の連携強化をしっかりといただくように、所管の所在地と強化部分ということをはっきりしてくれということを提言していただきたいと思います。

○委員長（山田喜弘君） そのほか御意見をお願いします。

○委員（板津博之君） 午前中の私の発言で、ちょっと修正というか、停電時にすぐメールが機能しないという発言をしたかと思っておりますけれども、正確な話で申し上げますと、9月4日



の17時16分にFMからの情報で、ただいま可児市役所庁舎が停電し、全てのシステムがストップしましたと。ホームページも現在接続できませんので、今後は可児市FacebookへFMからアプリを活用してお知らせしていきますという情報がアップされたものですから、これに基づいて申し上げたんですけど、基本的には庁舎は自家発電に切りかわるので、すぐメールが滞るということはないというふうに考えておりますが、これにつきまして、今、防災安全課等にも確認をしておるところですので、いずれにしましても、やはりすぐメール、それからFMからの登録者数をふやすということを先ほどの提言とさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山田喜弘君） ほかに御意見をお願いいたします。

○委員（川上文浩君） 今の自治会加入の問題もそうなんですけれども、やはりこれからふえ続ける外国人の方々の定住促進とそれを補助していくメニューとか、自治会活動への参加促進なんかをちょっと委員会の中で、分科会で議論していただくとよろしいかなというふうには思います。

○委員長（山田喜弘君） ほかに御意見ありませんか。

○委員（川合敏己君） 済みません。

午前中の建設市民、いわゆる建設部の部分でもいいですか。

〔「やってください」の声あり〕

実は、自動車目線ですとか歩行者目線での要望というのは、結構出されているんですけども、ただ交通安全施設整備事業のところ、自転車通学の部分で、結構自転車に乗られる方は子供が多いわけなんですけれども、こういった目線で本当に自転車が通行しやすいようなまちづくりになっているかどうかというのを、きちんと見ていく必要が僕はあると思うんですね。そういったところというのを、ひとつ自転車目線での交通安全というのをちょっと盛り込めないかなというふうに個人的には思ったものですから、ひとつ上げさせていただきます。

○委員長（山田喜弘君） この自由討論は、総務企画委員会所管と建設市民が所管、両方ですので、御意見をお願いいたします。

○委員（田原理香君） 今、川合委員がおっしゃいましたように、あと可児委員からも出ていましたように、自転車通学ということを御検討いただけないかというふうに思います。

一度、交通量調査のところ立っておりましたところ、やはり学校側からも子供たちは歩道を後ろから小学生の子たちが登校するときに、ベルを鳴らしてはいけないと。自転車はあくまでも車道を通るので、歩道に行く場合はベルを鳴らすとか、早く行けとかいうことはもちろんできないと。そういったところの中で、歩行者、小学生の通学している子たちと、それから高校生と、やっぱり事故は多発していますので、そういったこともあわせて御検討いただけないかというふうに思いました。

○委員長（山田喜弘君） その他、御意見お願いします。

○委員（川上文浩君） 本来は質疑は教育福祉委員会にかかわるんですけども、それを突き

詰めていくと財政の話になるので、一言、総務企画委員会なんて言いますが、今回あとで出てくる質疑の中で、児童センターの廃止のことについて質疑を出していますよね。本来は平成 30 年 3 月いっぱい児童センターが廃止なんですけれども、それに伴って地元も含めて私も当然今年度中に解体されるということ予測して、中も何かごみがいっぱい入っていますしと言ったら、担当課に確認したところ、財政課に予算を切られてしまったということで、来年度以降ということになっちゃったんです。それは、いいんですけれども、その理由は、財政難だからと言うんですけれども、実際には維持管理費がかかっているわけですよ。今年度中にやればそういう維持管理費というのはかからないはずなのに、1 年先送りにして、もう老朽化して 50 年もたつような建物が廃止になっているにもかかわらず、それを取り壊すという予算を削って、平成 31 年度以降にするというようなことが、予算のときにしっかりと見ればよかったのかなと思うんですけれども、そこところが本当に理由がそういう話かどうかわかりません。ただ、本末転倒だなと思ったので、そういった部分に関しては財政課の方針というものが、本当にその理由が正しんであれば、本来は余分に維持管理費がかかるような、当然相当な維持管理費がかかりますので、1 年以降そのままほっておけば、で、犯罪の温床にもなりそうですし、やっぱりそういったものが起きかねない。ただ、市として決定したものを財政課がそのときに予算がないということでカットして、そのまま 1 年間置いておくということはどうかなというふうに思ったので、これはちょっとかかわってくることになるので、ここで一言、言っておいたほうがいいのかと思って、一言だけ言いました。

○委員（伊藤健二君） それと、かみ合うかどうかわからないんだけど、臨時財政対策債を今回、何億円上積みをするよ、あれは国からいろいろ返事をしてきたということがあって、もともと目いっぱいゲットしようということでやってきているわけだから、方針の変更ではないんだけど、具体的に言うと極めて有利な臨時財政対策債を今回の補正で可決すれば、即、財政手当てを打てるわけですよ。金融機関から金を借りるということをする方がいいわけなもんだから、この問題は金の手当てができりゃいい。財政上はいろいろ予定したとおりに全ていっていないわけで、常にでじこじしながら行くわけだから、それは削らんと、実行できちんとやらないと、時期を失すると本末転倒が、もう漆黒に化してくるわね、本当にね。だから、その辺は即やるべきということで、議会側からやりましょうということ声をかけていけばいいんかと思いますが、ぜひ一度積極的な検討をお願いします。

○委員長（山田喜弘君） そのほかありますか。

○委員（中村 悟君） 別のことでいいですよ。

○委員長（山田喜弘君） もちろん結構です。

○委員（中村 悟君） 可児委員が言ってみえた市民のスポーツ推進事業というのに絡めてですが、いろんな団体でいろんなスポーツ教室やら活動をやってもらうのを、もっとやっていただきたいのに賛成です。もう一つは、中学の部活が本当に今大変な時期になっていて、本当の中学・小学校の人たちのスポーツの環境がどんどん悪くなってこれからいくというの

が想像されています。そういうことを含めて、もう少しスポーツの振興ということについて、いろんな対策を練ってもらえるとありがたいなということ、もう一つ、可児UNICスポーツクラブも含めて可児市のスポーツ事業に関することについて、もうちょっと取り組んでいただきたいなというふうに思います。

○委員長（山田喜弘君） その他御意見はございませんか。

○委員（中村 悟君） これは個別のあれではないですが、ちょっと整理をさせていただきますが、まず一つ、自治会加入の件については、総務分科会もかかるし、今大平委員が言われるように建設市民分科会もかかわるんですが、今度各分科会を開くときに、申しわけないが、ここでもし整理がつくなら、例えば自治会加入の件については、建設市民分科会のほうで考えるよって言うていただけたらいいかと決めてもらえるとありがたいかなと。ダブって検討していても仕方ないので、何か絡めてやってもらおうといいかなと。

それともう一つは、今言われたように、全ての事業のことが財政にかかわるので、先に今の言われたことでも、建設市民分科会というか、今の例えば児童センターのことで言えば、そちらから言うていただくという部分がいいのか、財政なので総務分科会のほうからそういう全体の意味ということで扱っていったらいいのか、個々のところで別の意見やって、また統一するというのは面倒なので、できればちょっと方向を出しておいてもらえるとありがたいなと思うんですけど。

○委員（板津博之君） 一応、所管の委員長としましては、うちの継続課題として自治会加入の問題というのは上がっておりますので、提言として申し送りのときにはうちに来るというふうに私は考えておりますが、予算決算委員長としてまたそのように差配していただければいいかなというふうに思います。

○委員長（山田喜弘君） それぞれ各所管でもんでいただいて、最後全体会がありますので、そこでもう一度御提起いただければ、まとまるものはまとめていきたいというふうに思いますので、各分科会長はぜひよろしく願いいたします。

そのほか御意見ありませんか。

○委員（田原理香君） ふるさと応援寄附金のことですが、途中で可児委員からももうちょっと具体的なところの提案もありましたが、市としては、例えば今これ環境に使いましょう、福祉に使いましょう、商工会に使いましょう、商工費に使いましょうということで、何となく寄附する方はこんなようなところに、何となく市にそれが充てられるんだろうぐらいで、なかなか見えてこない。このふるさと応援寄附金の例えば具体的にしたときの実現性、どれだけ集まればそれが具体的に実現するのかとか、ちょっとふるさと応援寄附金の実現性というか、提案の仕方と市民に対して希望だけ持たせて、これをやりますよ、だから寄附してくださいよでいいのか、実はこれだけたまればやりますよなのか、もうちょっとふるさと応援寄附金の内容とあとそれから、その進め方がもうちょっと具体的になったほうがいいのか、それともないほうがいいのか、ちょっと私としては矛盾もありながら、わからないところですが、ちょっと出してみました。

○委員（川上文浩君） 自由討議なので、今の意見なんですけれども、さすがにその物差しというのは非常に難しくって、今回も出ているサッカー場の問題なんかもそうですね。サッカー場ということで、ずうっと年々積み上がってきているんですけれども、やはり積み上がった金額が今、公共施設整備基金のほうに入れているわけですが、じゃあサッカー場をつくるのにどれだけかかって、どれだけ集まったからゴーしようという話になるので、そのところはなかなか難しい判断なのかなというところがあって、それをやり出すと全部にその基準をつくって、それに対して何%これは何%これは何%ということになってくるので、ちょっと難しいかもしれないけれども、委員会の中でちょっと御議論いただくのはいいのかもしれないなと思って、現状はやはりサッカー場、きょう出たのであれですけれども、割と結構な金額はいつています。トータル幾らかわかりませんが、多分何百万なのか1,000万円超えているのかわかりませんが、それに対してやはり希望が多いので、行政としては応えたいんだけど、サッカー場1個整備しようと思うと、人工芝だとやはり何億円という話になってくるので、どうかなというようなところもあって、非常に難しい問題であるということを入れながら御議論していただければと思います。

○委員長（山田喜弘君） その他ございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、最後に皆様からいただいた御意見を副委員長よりまとめて報告させていただきます。

○副委員長（高木将延君） それでは、報告させていただきます。

まず、総務企画所管のほうについてで、防災については午前中に発表させていただきましたので、省かせていただきます。

もう一点、財政課の方針等についてということで、児童センターが廃止になっているのが1年間先送りされているということは方針としてどうなのか、臨時財政対策債などの利用等も考えて、もう少し積極的な対応をお願いしたいということ。

次に、建設市民所管で4点ほどございます。

まず、自治会加入について。

防災の観点からも自治会加入促進を各課連携して行ってほしいということ。外国人定住者の自治会に加入しやすいように考えてほしいということ。

次に、交通安全施設整備について。

自転車安全に通行できるようなまちづくりを考えてほしい。

次に、スポーツ振興事業について。

部活動、U N I C等を含め、スポーツ振興を図っていただきたい。

あと、ふるさと応援寄附金について。

もう少し具体的な事業、実現可能性を含め、寄附者に提案できるものはないのかということの4点だったと思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ただいまの副委員長のまとめ及び午前の部のまとめを9月12日及

び 13 日に開催する第 1、第 2 分科会において、提言案をまとめていただきます。その後、9 月 19 日の予算決算委員会において、分科会長より報告をいただきますのでお願いいたします。

以上で、本日の当委員会の会議の日程は全部終了いたしました。

これで終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は来週 9 月 10 日午前 9 時より予算決算委員会、教育福祉委員会所管部分に関する質疑を行いますので、よろしくお願いいたします。本日は大変にお疲れさまでした。

閉会 午後 1 時 56 分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 30 年 9 月 7 日

可児市予算決算委員会委員長